

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第95期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ZACROS株式会社 （旧会社名 藤森工業株式会社）
【英訳名】	ZACROS Corporation （旧英訳名 FUJIMORI KOGYO CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下田 拓
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5804）4221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門統括 佐藤 道彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5804）4221（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門統括 佐藤 道彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） ZACROS株式会社 大阪支店 （大阪府中央区博労町二丁目4番11号（中博ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	117,250	127,819	129,364	136,155	150,735
経常利益 (百万円)	10,708	11,102	6,828	8,910	10,366
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,278	7,693	4,854	4,532	6,530
包括利益 (百万円)	7,789	8,958	6,512	6,343	9,560
純資産額 (百万円)	77,941	85,221	89,281	93,642	100,695
総資産額 (百万円)	117,393	127,370	128,440	141,680	153,926
1株当たり純資産額 (円)	3,811.40	4,144.85	4,362.66	4,604.79	4,951.30
1株当たり当期純利益 (円)	382.43	403.60	255.68	241.43	351.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	377.58	398.88	253.07	239.17	348.00
自己資本比率 (%)	61.8	61.9	63.9	60.4	59.5
自己資本利益率 (%)	10.5	10.2	6.0	5.4	7.4
株価収益率 (倍)	11.8	9.3	12.5	18.0	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,895	11,396	8,365	10,083	6,588
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,894	5,180	3,966	6,109	17,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	806	2,765	2,445	3,507	269
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,278	28,149	30,621	32,112	22,481
従業員数 (人)	2,522	2,560	2,585	2,664	2,648
(外、平均臨時雇用者数)	(476)	(480)	(495)	(487)	(479)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	74,574	79,763	75,480	83,128	90,622
経常利益 (百万円)	7,086	6,906	2,340	4,275	4,849
当期純利益 (百万円)	5,176	5,350	2,619	3,909	5,043
資本金 (百万円)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
発行済株式総数 (株)	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760	19,267,760
純資産額 (百万円)	63,562	66,574	66,522	67,495	70,416
総資産額 (百万円)	91,437	95,414	93,282	101,687	106,443
1株当たり純資産額 (円)	3,312.20	3,473.79	3,515.85	3,611.64	3,785.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	82.00 (40.00)	84.00 (42.00)	84.00 (42.00)	130.00 (63.00)
1株当たり当期純利益 (円)	271.99	280.71	137.97	208.26	271.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	268.54	277.42	136.56	206.31	268.77
自己資本比率 (%)	68.9	69.3	70.9	66.0	65.8
自己資本利益率 (%)	8.5	8.3	4.0	5.9	7.4
株価収益率 (倍)	16.5	13.3	23.1	20.8	15.0
配当性向 (%)	27.6	29.2	60.9	40.3	47.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,069 (174)	1,129 (176)	1,159 (176)	1,204 (188)	1,305 (180)
株主総利回り (%)	156.4	133.2	117.1	159.3	154.7
(比較指標: TOPIX(配当 込)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,895	5,130	3,900	4,490	4,635
最低株価 (円)	2,644	3,555	2,992	3,035	3,580

(注) 1. 第95期の1株当たり配当額130円のうち、期末配当67円については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2. 第95期の1株当たり配当額130円には、創立110周年記念配当20円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第92期の期首から適用しており、第92期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1936年11月	東京府荏原郡に株式会社藤森工業所を設立。(防水防湿紙、各種アスファルト塗料、車両用屋根張防水布等の製造販売を目的とする合資会社藤森工業所を改組)。
1943年10月	東京都目黒区に研究所を設置。
1944年3月	商号を藤森工業株式会社に変更。
1944年7月	静岡県駿東郡に静岡工場(1993年4月静岡事業所に名称変更)を建設(現沼津市)。
1947年11月	川崎市今井上町に川崎工場(1993年4月川崎事業所に名称変更。2005年5月横浜事業所へ移転)を建設。
1949年10月	大阪市南区上汐町に大阪出張所を開設(現大阪支店 大阪市中央区)。
1956年5月	ポリエチレン加工紙「ポリラップ」の製造開始。
1958年10月	福岡市薬院大通に九州出張所を開設(現九州営業所 福岡市中央区)。
1960年10月	大阪府北河内郡に大阪工場を建設(1976年9月名張工場へ移転)。
1960年11月	剥離紙「バイナシート」の製造開始。
1962年2月	米国・ヘドウィン社とプラスチック製折畳液体容器「キュービテナー」の製造に関する技術導入契約を締結。1964年4月、製造開始。
1965年7月	プラスチッククロスシート「ハイビー」の製造開始。
1968年9月	協和工業(株)に28.2%を出資し、商品の仕入先及び外注先とする(1980年2月、53.5%を出資、子会社とする。1988年10月、出資比率98.5%に増加。1994年4月、ニッカ(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)とする)。
1969年12月	当社製品を販売するフジモリ産業(株)に30.0%を出資。(1991年4月、100%出資の子会社とする。1997年3月第三者割当増資及び1998年3月、2003年7月、2006年3月、2011年9月、2014年6月、並びに2022年9月、株式の一部を売買したことにより、出資比率が82.3%となる)。
1970年5月	静岡県小笠郡に大浜工場(1993年4月大浜事業所、2005年4月掛川事業所に名称変更)を建設(現掛川市)。
1976年9月	三重県名張市に名張工場(1993年4月名張事業所に名称変更)を建設。
1976年10月	医療機器包装材「メディック」の製造開始。
1976年12月	当社の印刷工程の外注先、ニッカ(株)に53.1%の出資を行い子会社化。(1994年4月、協和工業(株)と合併し、フジモリプラケミカル(株)に商号変更。1991年4月、1994年4月、2002年3月、2003年3月及び2005年1月、株式の一部を取得したことにより、出資比率100%となる。2024年7月、当社へ合併したことにより解散)。
1979年6月	剥離フィルム「フィルムバイナ」の製造開始。
1984年5月	アセプティック自動包装システムの販売開始。
1990年3月	マレーシア・クアラルンプールに子会社ニッカ(株)出資による現地法人NK SOUTHEAST ASIA SDN.BHD.を設立、東南アジア方面への包装用資材及び包装用機器の販売を開始(1997年1月、MFPC SDN.BHD.に、2014年2月、ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更。2014年1月、2014年3月及び2019年10月に株式の一部取得したことにより当社の出資比率100%となる)。
1991年2月	タイ・バンコクに子会社フジモリ産業(株)出資による現地法人THAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.を設立、東南アジア方面への化成品の販売を開始(2010年11月、精算)。
1992年7月	群馬県沼田市に沼田工場(1993年4月沼田事業所に名称変更)を建設。
1993年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1993年10月	公募による新株式発行の実施。
1995年4月	フレキシブルコンテナ「角形ハイキャリア」の製造開始。
1995年10月	当社の縫製加工の外注先、南栄アクト(株)に51%の出資を行い子会社化。(1998年11月、第三者割当増資を引き受けたことにより、出資比率が75.5%となる。2009年6月清算終了)。

年月	事項
1996年 5月	タイ・バンコクに子会社フジモリプラケミカル(株)出資による子会社、THAI FPC CO.,LTD.を設立。 (2014年 4月、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.に社名を変更)。1997年 4月アユタヤ県(バンパイン)にて医療用包装資材の製造・販売を開始(2008年 3月、2011年 6月及び 8月、株式の一部を取得。2021年 6月、株式の適格現物分配。2024年 7月、フジモリプラケミカル(株)の持株を合併により取得し、出資比率95%となる)。
1997年 2月	注出口付プラスチックフィルム製自立袋「フローパック」の製造開始。
1999年 3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を設立。2003年 4月ペットボトル用プリフォームの製造開始(2012年 3月、精算)。
2000年12月	プラスチックフィルム製液体容器「Zテナー」の製造開始。
2001年12月	沼田事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
2002年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2003年 2月	当社の包装材料加工の外注先、まつやセロファン(株)に出資、100%子会社化。
2003年 7月	フジモリプラケミカル(株)から化成品の販売に関する営業権を譲受けし、同社を生産子会社化。
2004年 3月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定。
2004年 6月	神奈川県横浜市に横浜事業所を建設。
2004年 8月	公募による新株式発行の実施。
2004年10月	横浜事業所敷地内に研究所を移転。
2005年 5月	川崎事業所から横浜事業所へ移転完了。
2007年 4月	群馬県利根郡昭和村に昭和事業所建設。
2007年 9月	中国・香港に、100%出資の子会社 ZACROS(HONG KONG)CO.,LTD. 設立。
2009年11月	名張市滝之原工業団地に工業用地取得のための土地売買契約を締結。
2010年 3月	本社を東京都新宿区に移転。
2010年11月	当社子会社フジモリ産業(株)49%出資のTHAI FUJIMORI TRADING CO.,LTD.清算。
2010年12月	中国・深セン市に当社子会社フジモリ産業(株)100%出資の深セン市藤深科技材料有限公司設立。
2011年 1月	中国・深セン市に当社子会社ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.100%出資の賽諾世貿易(深セン)有限公司設立。
2011年12月	米国イリノイ州に当社100%出資の子会社 ZACROS AMERICA, Inc. を設立。
2012年 3月	名張市滝之原工業団地に三重事業所を建設。
2012年 3月	100%出資の子会社、アデコ(株)を清算。
2013年 1月	公募による新株式発行の実施。
2013年 7月	台湾南部科学工業園区に当社100%出資の子会社 台湾賽諾世股份有限公司設立(2013年12月及び2016年11月、第三者割当増資により議決権比率90.6%となる)。
2014年 6月	米国ヘドウィン社から当社米国子会社であるZACROS AMERICA, Inc.が事業を譲受。
2016年 8月	インドネシア西ジャワ州 PT Kingsford Holdings の全株式をアジア・大洋州三井物産株式会社と共同で取得し子会社化(当社出資比率60%)。
2020年 9月	昭和事業所に新棟を建設し、精密塗加工関連製品の生産体制を増強。
2020年11月	本社を東京都文京区に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2024年 7月	フジモリプラケミカル(株)春日井工場の包装事業等及びこれに関する当社の販売事業を、当社が設立した完全子会社に対し、それぞれ吸収分割の方法により包括承継させた上で、当社の保有する当該完全子会社の全株式を売却。分割後のフジモリプラケミカル(株)を当社が吸収合併。
2024年10月	商号をZACROS株式会社に変更。
2024年11月	三重事業所に新棟を建設し、医薬・医療関連製品の生産体制を増強。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、ZACROS株式会社（当社）及び連結子会社13社から成り、主な事業は「ウェルネス」「環境ソリューション」「情報電子」及び「産業インフラ」の製造・販売となっております。

ウェルネス事業は、製品とサービスを通じて身体と心の健康の実現を推進する事業です。売上高の18.0%、営業利益の5.2%を占めており、当該事業における主要製品は、医薬・医療用包装材、医薬向け剥離フィルム、バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ（BioPhaS[®]（バイファス））、ならびに医療機器、体外診断薬関連および検査薬関連製品となっております。

環境ソリューション事業は、環境問題に向き合い、循環型社会に必要な価値を提供する事業です。売上高の21.7%、営業利益の12.8%を占めており、当該事業における主要製品は、つめかえ包装、粧業包装、その他軟包装、OA機器関連包装、プラスチック製液体容器（バッグインボックス等）となっております。

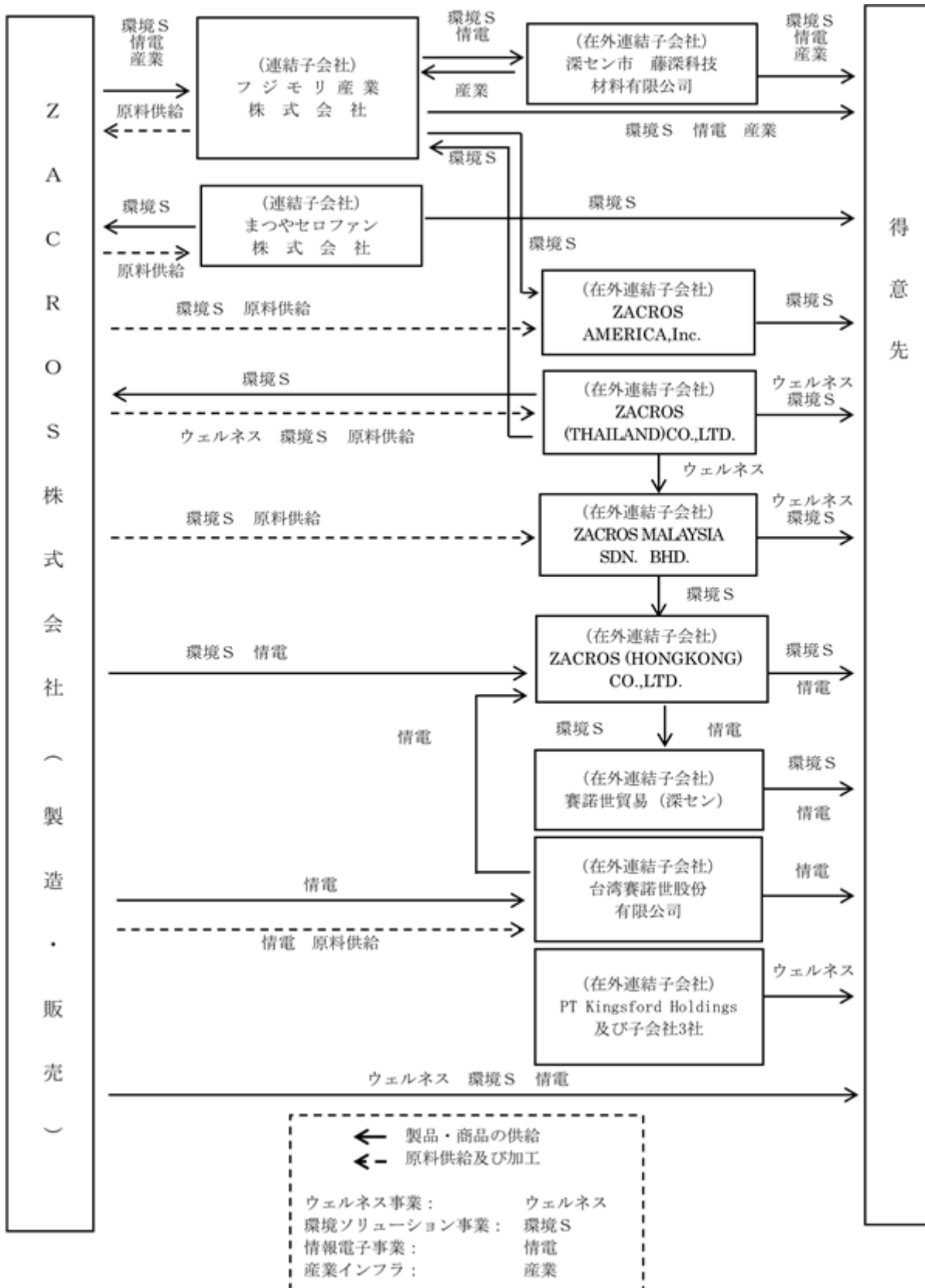
情報電子事業は、超スマート社会に必要な高機能部材を提供する事業です。売上高の35.8%、営業利益の41.6%を占めており、当該事業における主要製品は、プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）、剥離フィルム（ディスプレイ関連）、情報記録用材（層間絶縁フィルム等）、剥離フィルム（電子部材関連他）、その他情報関連機器用材となっております。

産業インフラ事業は、生活を支える産業インフラ強化への貢献と企画提案商品による価値提供を推進する事業です。売上高の24.5%、営業利益の40.4%を占めており、当該事業における主要製品は、ビル用煙突、ポイドスラブ、空調用配管、トンネル用資材、プラスチック原料・商品及び関連機械となっております。

事業内容と当社グループの当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。製品の製造及び販売は当社及びグループ会社が行っております。なお、事業区分は、報告セグメントと同一であります。

事業区分	製品分野	主要製品	会社名	
ウェルネス	医薬・医療関連	医薬・医療用包装材 医薬向け剥離フィルム	ZACROS株式会社 ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.	製造・販売 製造・販売
	バイオ関連	バイオ医薬品等製造用 シングルユースバッグ (BioPhaS [®] (バイファス))	PT Kingsford Holdings PT Champion Pacific Indonesia Tbk PT Avesta Continental Pack	株式保有 株式保有 製造・販売
		医療機器、体外診断薬関連 及び検査薬関連	PT Indogravure ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.	製造・販売 販売
環境ソリューション	生活包装及び産業 包装関連	つめかえ包装、粧業包装、 その他軟包装	ZACROS株式会社 フジモリ産業株式会社 まつやゼロファン株式会社 ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.	製造・販売 販売 製造・販売 製造・販売
		OA機器関連包装	ZACROS AMERICA, Inc. ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.	製造・販売 販売
	液体容器	プラスチック製液体容器 (バッグインボックス等)	賽諾世貿易 (深セン) 有限公司 ZACROS MALAYSIA SDN.BHD. 深セン市 藤深科技材料有限公司	販売 製造・販売 販売
情報電子	ディスプレイ関連	プロテクトフィルム (偏光板用プロテクト等)	ZACROS株式会社 フジモリ産業株式会社	製造・販売 販売
		剥離フィルム	台湾賽諾世股份有限公司 ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.	製造・販売 販売
	電子部材関連他	情報記録用材 (層間絶縁フィルム等)	賽諾世貿易 (深セン) 有限公司 深セン市 藤深科技材料有限公司	販売 販売
		剥離フィルム その他情報関連機器用材		
産業インフラ	建築資材関連	ビル用煙突、ポイドスラブ、 空調用配管	ZACROS株式会社 フジモリ産業株式会社	製造 製造・販売
	土木資材関連	トンネル用資材	深セン市 藤深科技材料有限公司	販売
	化成品	プラスチック原料・商品及び 関連機械		

以上に述べた当社グループの概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
フジモリ産業㈱ (注)6	東京都 新宿区	303	環境ソリュー ション 情報電子 産業インフラ	82.3	あり	なし	樹脂等の仕入、 土木資材、包装 材等の販売	工場用の土地の 一部を賃貸	-
まつやセロファン ㈱	広島県 東広島市	40	環境ソリュー ション	100.0	なし	なし	印刷・塗工等の 委託、樹脂等の 販売、包装材等 の売買	工場用土地・建 物並びに機械の 一部を賃貸	-
ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 アユタヤ県	28 百万バーツ	ウェルネス 環境ソリュー ション	95.0	なし	なし	印刷・塗工等の 委託、樹脂等の 仕入、包装材等 の販売	-	-
台湾賽諾世股份有 限公司 (注)4	台湾 高雄市	1,058 百万台湾ドル	情報電子	90.6	なし	なし	塗工等の委託、 情報電子製品の 仕入・販売、台 湾のマーケティ ングの委託	-	-
ZACROS AMERICA, Inc. (注)4	米国 イリノイ州	70 百万米ドル	環境ソリュー ション	100.0	あり	あり	米国のマーケ ティングの委託 成型容器の販売	マーケティング 用資産の一部を 賃貸	-
PT Kingsford Holdings (注)4	インドネシ ア 西ジャワ州	571,104 百万IDR	ウェルネス	60.0	あり	なし	-	-	-
PT Champion Pacific Indonesia Tbk (注)5	インドネシ ア 西ジャワ州	48,639 百万IDR	ウェルネス	49.2 (49.2)	なし	なし	-	-	-
PT Avesta Continental Pack	インドネシ ア 西ジャワ州	13,757 百万IDR	ウェルネス	51.7 (51.7)	あり	なし	-	-	-
PT Indogravure	インドネシ ア バンテン州	2,587 百万IDR	ウェルネス	53.3 (53.3)	あり	なし	-	-	-
ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD. (注)4,6	中国 香港	6 百万HKD	環境ソリュー ション 情報電子	100.0	なし	なし	包装材・情報電 子製品等の販売	-	-
賽諾世貿易(深セ ン)有限公司	中国 広東省	2 百万RMB	環境ソリュー ション 情報電子	100.0 (100.0)	あり	なし	包装材・情報電 子製品等の販売	-	-
ZACROS MALAYSIA SDN.BHD. (注)4	マレーシア セランゴール 州	35 百万MYR	ウェルネス 環境ソリュー ション	100.0	なし	なし	成型容器の販売	-	-
深セン市藤深科技 材料有限公司	中国 広東省	3 百万RMB	産業インフラ	82.3 (82.3)	あり	なし	化成品の販売	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 上記子会社は、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 持分は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は、次のとおりであります。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
フジモリ産業(株)	40,309	3,946	2,815	15,167	26,955
ZACROS (HONG KONG) CO., LTD.	18,232	637	537	898	5,043

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス	875 (168)
環境ソリューション	487 (161)
情報電子	646 (37)
産業インフラ	215 (35)
報告セグメント計	2,223 (401)
全社	425 (78)
合計	2,648 (479)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,305 (180)	41.3	15.6	6,956,035

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ウェルネス	258 (39)
環境ソリューション	298 (76)
情報電子	523 (34)
報告セグメント計	1,079 (149)
全社	226 (31)
合計	1,305 (180)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.8	40.0	76.1	78.7	71.7	(注) 8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 対象期間は当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)となります。
4. 賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。
5. 正規雇用労働者は当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。
6. パート・有期労働者はパートタイマー、嘱託を含み、派遣社員を除いております。
7. パート労働者、時短勤務者、退職者はフルタイム労働者の所定労働時間をもとに人員数の換算を行っております。
8. 当社では採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢等の属性に関わらず、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。定年退職後の再雇用者を含む有期労働者においても個人の能力や成果に基づき管理職への任用を行う場合があります。当事業年度における賃金差異の主要因は、管理職層における女性労働者の割合が低いことが挙げられます。また、有期労働者においてこの傾向がより強く出ております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は2024年10月1日に商号を変更いたしました。“ZACROS”とは「究極の先端」の意味であり、当社はこれを1994年よりハウスネームとしておりましたが、創業110周年を機に社名といたしました。これまで以上に究極の先端を追求し続け、世界に向けてソリューション創造活動を展開してまいります。

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、ZACROS VISIONとして『「つつむ心」で寄り添い、なくてはならない豊かさへ。私たちは、次の世代に誇れる未来をつくり続けます。』を掲げております。当社は創業以来、顧客、市場、社会の潜在的な「困りごと」に先行して挑み、社内外の様々な製品や技術、サービスを組み合わせて、ユニークな解決策を創出し、新しい文化や価値を生み続けて参りました。この「ソリューション創造活動」をより一層進化させ、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

(2) 中長期経営計画

当社は2024年度から2030年度までの中長期経営計画「ソリューション創造活動の進化」を推進中です。本計画を着実に遂行することにより、資本効率向上と中長期にわたる株価上昇を実現したいと考えております。

当社はこれまで世の中の潜在的な困り事を解決する日本初・世界初のソリューションを提供してきましたが、この取り組みをさらに進化させ、持続的な企業価値向上を実現いたします。2030年度のROE 12%達成を目指し、2024年度を初年度とした2026年度までの3年間を「積極投資による構造改革期」とし、持続的な企業価値向上を図ってまいります。

2021年度から2023年度の3年間は「基盤強化・準備」の時期と位置づけており、コロナ禍の中でも様々な投資案件が進展しましたが、実際の投資支出は179億円となりました。この状況を立て直すため、2024年度から2026年度までの3年間を「積極的な先行投資」の時期と位置づけ、前の期間に準備した投資案件に積極的に資金を投入し、「ビジネスモデルの進化」「事業ポートフォリオ変革」「バランスシート改革」の3つの基本方針を断行してまいります。先行投資に伴う償却費の発生を見込んでおり、2026年時点の利益水準は現状水準に留める計画ですが、これによって将来の高付加価値創造体質に構造変革いたします。

また、株主還元については従来の安定的、継続的な配当に加え、2024年度から2026年度までの3年間においては配当性向40%を目安とし、充実を図ってまいります。

中長期経営計画「ソリューション創造活動の進化」の詳細については、当社コーポレートサイトの「中長期経営計画資料」をご覧ください。(<https://www.zacros.co.jp/ir/library/presentations/>)

2024年度の進捗については、「2025年3月期 決算説明会資料」

(<https://www.zacros.co.jp/ir/library/presentations/>) をご覧ください。

		2021-23年度(実績)	2024-26年度(計画)	2027-30年度(目標)
位置づけ		基盤強化・準備	積極的な先行投資	投資成果の収穫
取組		・既存事業・生産拠点の増強 ・新規事業の追加・加速 ・コーポレート機能の強化	・ビジネスモデルの進化 ・ポートフォリオ変革 ・バランスシート改革	フリーキャッシュフローの安定成長に資する投資
最終年度	売上高	1,361億円	1,650億円	2,200億円
	営業利益率	6.1%	6.1%	10.0%
	ROE	5.4%	6.2%	12.0%
	EBITDA	142億円	200億円	330億円
期間中の投資額		179億円	700+ 億円	400+ 億円
株主還元方針		安定的・継続的配当	安定的・継続的配当を維持	未定
配当性向		20.3% 32.9% 34.8%	40%を目安とする	
年間配当額		82円 84円 84円	130円(2024年度)	

M & A費用は「+」に含む

各セグメントの状況・施策は以下のとおりです。

(ウェルネス事業)

バイオ医薬品等の製造用シングルユースバッグ及び関連製品(BioPhaS®(バイファス))は成長牽引事業として販売先増加に伴い三重事業所の生産能力の増強を進めてきました。また、ここ数年研究開発等の費用投入を進めていた医療機器、体外診断薬関連及び検査薬関連事業を収益基盤の中核として成長するよう取り組んでまいります。

・バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグの生産及び供給体制を強化。サービスの拡充、外部パートナーとの連携強化

- ・体外診断薬用医療機器の事業開発推進
- ・細胞性医薬品の開発及び製造受託事業の定常的な実績化
- ・医薬・医療包装材の国内収益力の向上と東南アジアでの生産強化による海外展開を加速

(環境ソリューション)

生活包装及び産業包装関連においてはグローバル市場拡大に伴う海外展開を進め、環境負荷低減を実現する製品開発やものづくりなどを推進します。液体容器では年々高まるアジア圏を中心とした需要増を受けて、最適なグローバル供給体制を検討してまいります。

・国内包装・容器の環境対応製品のラインアップを強化。外部連携によるリサイクルスキーム構築、生産DX・品種統合等により収益性向上

- ・血液検査用需要伸長に伴い、北米・東南アジア・中国・インドでの事業拡大を加速
- ・中国新生産拠点を計画通り設立し、アジア地域における競争力と収益基盤を強化

(情報電子)

偏光板プロテクトフィルムは業界再編の機を捉え、積極投資で圧倒的市場シェアを維持いたします。情報記録用材は半導体パッケージ基板用層間絶縁材料の増産対応を継続し、中長期の成長牽引を図ってまいります。

- ・偏光板プロテクトフィルムの業界初3m幅生産設備導入による市場シェア拡大
- ・プロテクトフィルムの新用途開発
- ・情報記録用材、半導体パッケージ基板用層間絶縁材料の増産対応継続
- ・次世代通信、モビリティをターゲットとした電子部材の開発推進

(産業インフラ)

都市部の旺盛な建設需要を見込んでおります。製品とシステムを組み合わせたソリューション提案を強化し、高付加価値事業への進化を加速してまいります。

- ・ビル用煙突は保安全管理を含むソリューションを提案し継続的なビジネスへ転換
- ・空調用配管は法令に遵守した製品と省力化・工期短縮となる製品のラインアップを拡充。生産DXで中長期の生産強化と生産性向上
- ・トンネル用資材は資材・システムを複合開発継続とDXソリューション提案強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、下記の指標について重要な経営指標と位置づけ、これらの向上を目指していきます。

- ・営業利益
- ・営業利益率
- ・EBITDA(利払い前・税引き前・償却前利益)
- ・ROA(総資産営業利益率)
- ・ROIC(投下資本利益率)
- ・ROE(自己資本当期純利益率)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、地球環境に配慮しながらも、豊かで快適な生活を実現する社会の実現に向けて、事業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長を目指します。

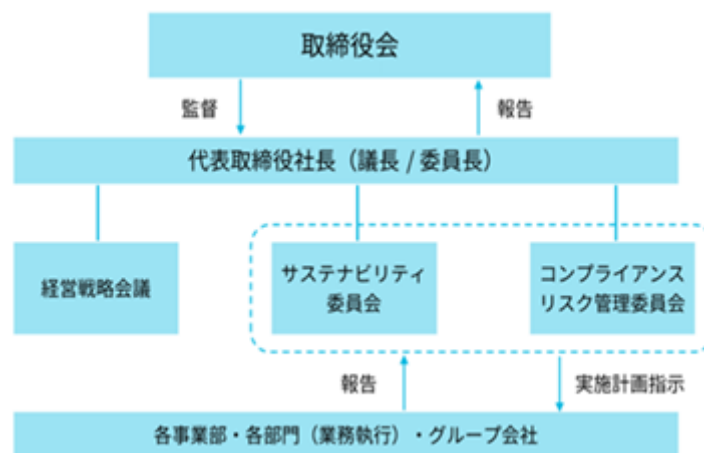
(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティをグループ全体の経営課題として明確に位置づけ、マテリアリティ（重要課題）に対する取り組みを推進するために、社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は取締役会の監督のもと、環境への取り組みとして、気候変動への対応や環境負荷物質の削減など、サステナビリティに関する活動を推進しております。また、人的資本に関する課題については、ワークライフバランスの実現に向けた環境整備等の施策を検討・推進しております。

同委員会は取締役会に対して、各々の活動状況を定期的に報告し、その指示・助言を受ける体制としておりません。

(2) リスク管理

サステナビリティ関連リスクの分析・特定・評価についてはサステナビリティ委員会で実施し、必要に応じて各事業部門等に対応策の指示や報告等を行っております。また、当社グループではコンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のリスク管理を統括・推進する体制を整え、各種リスクを定量的に把握し、対応を進めております。サステナビリティ委員会とコンプライアンス・リスク管理委員会は、いずれも社長が委員長を務めており、サステナビリティ関連リスクに関しても連携して対応しております。



(3) 戦略

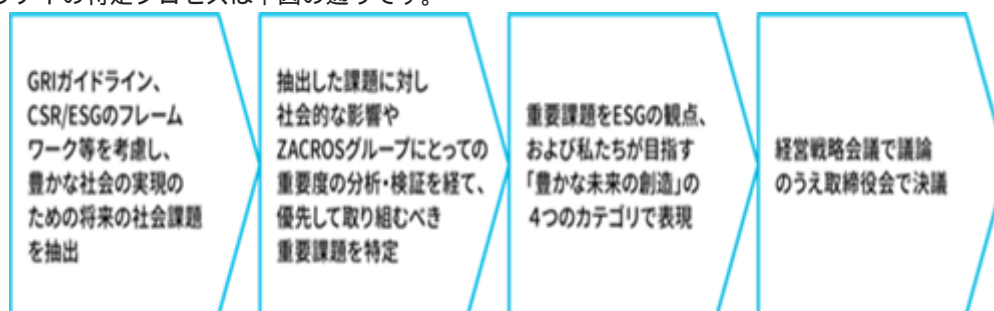
当社グループは、「ZACROS VISION」として、『「つつむ心」で寄り添い、なくてはならない豊かさへ。私たちは、次の世代に誇れる未来をつくり続けます』と掲げております。このビジョンを実現するため、創業以来続けてきた「ソリューション創造活動」をより一層進化させるべく、中長期経営計画を定めております（詳しくは「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

当社グループは、環境配慮型社会の実現に向けて、資源循環性の高い製品やCO₂排出量を低減させる製品の普及を推進しております。さらに、サプライチェーン全体（Scope 1・2・3）での環境負荷低減を目指し、原材料調達から製造、物流、使用、廃棄に至るまでの各段階における再生可能エネルギーの活用や物流の効率化、製品の長寿命化設計などの取り組みを進めていきたいと考えております。快適で豊かな社会の実現に向けては、スマート社会、健康長寿社会、快適な空間の実現に貢献する製品を提供するとともに、サプライチェーン全体での持続可能な事業活動を通じて社会的価値の創出に努めてまいります。

一方で、中長期の成長ストーリーを支える強固な経営基盤を構築するため、当社グループが優先的に取り組むべき4つの重要課題それぞれについてマテリアリティを特定し、解決への取り組みを推進しています。



マテリアリティの特定プロセスは下図の通りです。



地球温暖化や廃プラスチックによる海洋汚染に代表される環境問題は人類にとって喫緊の課題であり、事業活動に伴う環境負荷を最小化することは当社グループの重要な経営課題です。当社グループの製造過程のみならず、サプライチェーン全体での温室効果ガスや環境負荷物質の排出抑制、自然環境保全等にも努めてまいります。

一方、環境負荷を低減する新たなソリューションのニーズもますます広がっており、当社グループにとって重要な事業機会です。当社グループはつめかえ包装の供給を通じて、ヘアケア製品・洗剤等の包装に使われるプラスチック量を大幅に削減してまいりました。これをリサイクルしやすい単一素材（モノマテリアル）化することは、当社グループに新たな事業機会をもたらします。資源循環性の高い製品やCO₂排出量を低減させるこのような製品の開発・普及に取り組む、新たに生まれる事業機会を着実に取り込みます。

人的資本の面では、少子高齢化が進展する中、人財が当社にとって最も希少な資源になりつつあります。事業活動に必要な人財を将来にわたって確保するため、従業員の育成・活躍・リテンション・健康維持と同時に、多様な人財が活躍できる環境整備を進めております。

(4) 指標及び目標

上記の戦略に対する具体的な目標として、下表の項目・指標を設定しております。

マテリアリティ(重要課題)		2022年度 実績 6	2023年度 実績 6	2024年度 実績 6	2030年度 目標 6
方策	項目				
持続可能で豊かな未来の創造					
環境配慮型社会の実現					
資源循環性の高い製品の普及 CO 排出量を低減させる製品の普及 プラスチックの新しい価値の提供と サーキュラーエコノミーの実現	資源循環性の高い包装 材製品の売上比率 (医薬品用を除く)	25.0%	29.0%	30.0%	40.0%
	つめかえパウチ出荷量 2022年度比	-	83%	87%	150%
	バイオマス素材/リサ イクル素材関連製品の 開発	-	累計2件	累計4件	累計20件
快適で豊かな社会の実現					
スマート社会の実現 健康長寿社会の実現 快適な空間の創造	次世代型エネルギー・ 電子・通信関連事業 売上高2022年度比	-	82.04%	105.6%	300%
	医療・ヘルスケア関連 事業の展開国数	展開準備中 1	累計6カ国	累計7カ国	累計30カ国
	土木事業ICT機器の活 用件数	累計50件	累計130件	累計213件	累計500件
環境負荷の最小化					
低炭素社会の実現					
省エネルギーと創エネルギー	CO 排出量 50%削減 (2014年度比・総排出 量 Scope1-2)	93.04%	98.80%	101.80%	50.0%
	エネルギー使用量の削 減 30%削減(2023年 度比・原単位・使用 量/付加価値)		基準年	94.30%	70.0%
循環型社会の実現					
廃棄物の発生抑制とリサイクル	廃棄物排出量 30%削 減(2014年比・原単 位・排出量/付加価 値)	149.8%	116.39%	86.0%	70.0%
自然共生社会の実現					
有機溶剤使用量の削減と低有機溶剤 の加工技術/製品設計	有機溶剤使用量 30% 削減(2014年比・原単 位・排出量/付加価 値)	98.6%	106.05%	103.1%	70.0%

マテリアリティ(重要課題)		2022年度 実績 6	2023年度 実績 6	2024年度 実績 6	2030年度 目標 6
多彩な人材の活躍と育成					
人材育成と働きがいの実現					
キャリア支援 ジョブローテーションと 早期マネジメント任用 目的別・階層別研修	従業員エンゲージメン トスコア 2	3.31/5.00	3.19/5.00	3.23/5.00	3.80/5.00
	一人当たり教育研修費	55,000円	58,000円	63,000円	140,000円
多彩な人材の活躍					
多様な人材の採用 多様な働き方と職場環境の整備 多様な人材の積極的登用	女性管理職比率 3	8.3%	8.5%	7.8%	25.0%
	女性従業員比率	17.7%	18.7%	19.9%	30.0%
	障がい者雇用率	2.4%	2.4%	2.6%	3.0%
	男性育休取得率	26.3%	44.8%	40.0%	85.0%
社員の心と身体の健康づくり					
生産性の向上 職場・個人へのフォロー 安全安心な職場づくり	有休取得率	67.70%	72.7%	67.8%	80.0%
	平均残業時間	23.6時間/月	22.9時間/月	24.9時間/月	15.0時間/月
	労働災害発生数 4	17件	19件	5件	0件
持続的な成長のための組織基盤の強化					
経営の透明性の向上と企業価値の最大化					
コーポレート・ガバナンスの充実 ガバナンス体制およびリスク管理体制の強化 コーポレート・ガバナンス報告書	コンプライアンス研修 受講率	93.6%	81.5%	92.1%	100%
	重大なコンプライア ンス違反の発生件数 5	0件	0件	0件	0件

- (注) 1 複数国で登録済み、臨床試験棟を実施中
2 年1回実施している人事アンケートにエンゲージメント関連項目を設けて測定
3 課長補佐級を含むマネジメントの立場にあるものを管理職としてカウントして算出
4 軽微なもの、通勤災害を除く
5 各国競争法、腐敗に関する法令、社会経済分野に関する法令等の重大な違反
6 2022年度～2024年度実績は提出会社、2030年度目標は連結で記載

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。また、本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 電気・電子関連市場の影響

当社グループにおいては、高度情報化社会の進展等に伴い、液晶ディスプレイ等に使用されるプロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等)並びにパソコンやサーバーに使用される情報記録用材の層間絶縁フィルムなどの生産・販売を行っております。これら電気・電子関連市場での需要の急激な変動は当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、市場状況のモニタリング及び市場変化への迅速な対応、事業の多角化等に努めております。

(2) 競合状況、価格動向

当社グループが属する業界は大手から中小まで、様々な企業が存在しております。現状の当社グループは独自の高い技術により優位に展開している分野もありますが、今後、競合他社が模倣あるいは独自の高い技術をもって当社グループのシェアを奪う可能性があります。競合状況の変化によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、一層の技術向上や顧客への信頼確保、競合に対する差別化に努めております。

(3) 原材料の価格変動及び調達

当社グループが販売する包装材や各種加工フィルムに使用される原材料の価格は原油・ナフサ等の国際商品市況の影響を受けるものであり、今後の価格上昇や為替変動などが合理化、価格転嫁による吸収を超えるような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、政策、国際情勢の変化等により需給バランスが崩れた場合など、必要な原材料が調達できない可能性があり、正常な生産ができないことにより売上の低下を招く可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、主要原材料に関連する市況動向の情報収集や先行購買、新たな素材や製造工法の開発、サプライヤーとの持続的な関係の構築等によるリスクヘッジに努めております。

(4) 品質

当社グループは高まる業界の要求品質に應えるため日々品質向上に努めておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合、賠償責任を負い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、品質マネジメントシステムの認証取得とその適切な運用、製造物責任賠償保険への加入などにより、万々に備えた体制を整えております。また、顧客との契約内容の適正化を推進するとともに、市場の動きを先取りした独自技術の開発に取り組み、将来にわたってお客様の満足と信頼を得つつけるべく、たゆまぬ品質改善活動を実践しております。

(5) 為替変動

当社グループは製造・販売を海外にて展開している他、海外への外貨建ての販売・海外からの外貨建てによる資材調達を行っており、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、為替予約等によるリスクヘッジを行っております。

(6) 設備投資に伴う影響

当社グループでは需要動向を検討した上で各部門の生産力強化及び差別化に資する設備投資を実施しており、今後も機に応じて必要と判断される投資を実施してまいります。このような設備投資には、市場環境の変化・設備コスト増大・工事遅延等による投資回収期間の長期化、償却費・資金調達費用の負担増大による収支悪化など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、投資計画時に想定されるリスクとその回避策を可能な限り検討した上で、採算性を分析し投資判断を行っております。また、工事進捗及び生産状況のモニタリング、財務体質の強化に努めております。

(7) M & A

当社グループは、事業の成長を加速させる上で有効な手段となる場合、必要に応じて買収や事業提携を実施しております。しかし、市場環境・競争環境の著しい変化や計画通りに事業を展開することができなかった場合、事業提携による共同開発等の先行投資など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、投資対象選定及び投資先の経営計画に対する精緻な精査、経営状況及び市場環境に対するモニタリングに努めております。

(8) 海外事業展開

当社グループでは、製品・原材料の輸出入及び海外における現地生産、販売など、海外活動を展開しております。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予測しえない税制や法規制などの急激な変更、政治・経済情勢の混乱、テロ・紛争などの勃発、自然災害などによるリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、製品や原材料の輸出入（当社グループ内の工場間での供給を含む）に関しては、各国の貿易規制や関税政策の変更により、サプライチェーンに混乱が生じるリスクがあります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、進出国の税制・法規制動向、政治・経済情勢など情報収集に努めるとともに、グローバルなサプライチェーンの最適化と代替調達先の確保を通じて、リスクの分散と低減を図っております。

(9) 債権管理

当社グループは取引先に対して売掛金等の債権を有しており、多額の債権に関して回収リスクが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、取引先業況の情報収集、与信管理の徹底、債権保全等を行っております。

(10) 環境問題

当社グループでは、環境保全を経営の最重要課題であると認識し、環境問題解決に向けさまざまな活動を行っております。世界的に気候変動や海洋プラスチックなどの環境問題解決に向け、カーボンニュートラルや石油由来のプラスチック使用量削減、循環型社会の実現など世界各国で環境負荷低減の取り組みが進んでおり、当社グループがそのような社会の要望に応えられない場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、世界各国の環境規制などにより事業活動に制約が生じる場合や、規制対応のため多額の設備投資等の支出が必要となる場合も、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは環境負荷低減の取り組みを事業の成長機会と捉え、環境対応へのニーズや環境規制に関する情報収集に努めると共に、生産プロセスの変革や自然エネルギーの活用、環境対応型の製品やシステム、サービスの開発を進めるなど積極的に環境問題解決に向けた活動に取り組んでまいります。

(11) 知的財産権

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源の一つと位置付け、国内外において特許権、商標権、意匠権等の知的財産権の確保に努めております。しかしながら、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害された場合、あるいは当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして紛争が生じた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対する取り組みとして、戦略的な知的財産の出願や権利化による自社技術や自社ブランドの保護を図るとともに、研究開発の初期段階から知的財産調査を行い、第三者の知的財産権を尊重することで知的財産権侵害のリスク低減を図っております。

(12) 情報セキュリティ

当社グループは製造、研究開発、販売活動等さまざまな事業活動において情報システムを活用しています。一方、当社も2024年9月にランサムウェア攻撃を受けて、生産活動等に影響が生じるなど、サイバー攻撃被害は現実のものとなっております。引き続き、当社グループの情報システムがサイバー攻撃や停電、自然災害、システム機器の故障等により事業の中段や機密情報の流出が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクに対する取り組みとして、情報セキュリティ方針に基づき情報資産の重要度に応じた対策を実施し、障害対応やインシデント検知などの技術面での対策を様々に行い、最新動向を踏まえて継続的に強化しています。また、役員・従業員への情報セキュリティ教育・訓練を行うとともに、情報資産が脅威にさらされた場合には適切かつ迅速に対処する管理体制を整えています。

(13) コンプライアンス

当社グループにおいて、役員、従業員にコンプライアンス違反があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またグローバルな事業展開を進める中で各国の法令、税制、規制などの大幅な変更による費用の増加や事業活動の制限などが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対する取り組みとして、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図り、役員、従業員に対し、コンプライアンスの周知、徹底を実施しております。

(14) 疫病、災害、事故

疫病の流行、地震や気候変動に起因する自然災害、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生し、当社グループ、関連資材メーカー、顧客等の生産設備や電力・物流等の社会インフラに重大な影響を及ぼす事象が発生した場合には、製造や物流設備等の破損、原材料やエネルギーの調達困難、必要要員の確保困難といった販売・生産能力の低下が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは安全第一の方針のもと、主要な事業拠点を中心に火災等の事故や大地震等の自然災害による損害を防止するため、設備の点検・安全対策を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績は、環境ソリューション事業では減収となったものの、情報電子事業、産業インフラ事業、ウェルネス事業では大きく売上を伸ばしました。その結果、当社グループの売上は前年同期比で増収となりました。

損益面では、人件費や研究開発費の増加、原材料価格やエネルギー・輸送コストの高騰、ランサムウェアによる生産停止影響などの減益要因があったものの、情報電子事業や産業インフラ事業の増収効果に加え、生産効率の向上・価格転嫁などの収益向上施策を推進したことなどにより、前年同期比で増益となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,507億35百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益101億16百万円（前年同期比21.2%増）、経常利益103億66百万円（前年同期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益65億30百万円（前年同期比44.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（ウェルネス事業）

医薬・医療用包装材、バイオ医薬品等製造用シングルコースバッグともに増収したことにより、事業全体で増収となりました。損益面では、医療機器、体外診断薬関連及び検査薬関連製品において開発費用投入を進めていることなどにより、減益となりました。

この結果、売上高は271億39百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は5億23百万円（前年同期比37.1%減）となりました。

（環境ソリューション事業）

液体容器では国内・海外子会社ともに売上を伸ばしたものの、食品包装の一部事業の売却により売上が減少したことなどにより、事業全体では減収となりました。損益面では、液体容器の増収効果があったものの、食品包装の減収要因により、事業全体で減益となりました。

この結果、売上高は326億83百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益12億97百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

（情報電子事業）

ディスプレイ関連については、主力のプロテクトフィルムで業界再編により当社の競争力が高まり、大きく増収となりました。電子部材関連他についても、半導体市場の回復により、前年同期比で増収となりました。損益面では、増収効果により事業全体で増益となりました。

この結果、売上高は539億41百万円（前年同期比20.0%増）、営業利益42億6百万円（前年同期比39.4%増）となりました。

（産業インフラ事業）

建築・土木資材関連においては、空調用配管及び集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）、ビル用煙突及びトンネル用資材の売上が増加しました。化成品については、半導体、車載フィルム用途の粘着商品の売上が好調であったことにより増収となりました。事業全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は369億70百万円（前年同期比16.8%増）、営業利益40億89百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比	
	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	金額 (百万円)	売上高比率 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	136,155	100.0	150,735	100.0	14,580	10.7
ウェルネス	26,089	19.2	27,139	18.0	1,049	4.0
環境ソリューション	33,475	24.6	32,683	21.7	791	2.4
情報電子	44,934	33.0	53,941	35.8	9,007	20.0
産業インフラ	31,655	23.2	36,970	24.5	5,314	16.8
営業利益	8,344	6.1	10,116	6.7	1,772	21.2
ウェルネス	832	3.2	523	1.9	308	37.1
環境ソリューション	1,444	4.3	1,297	4.0	146	10.2
情報電子	3,017	6.7	4,206	7.8	1,189	39.4
産業インフラ	3,050	9.6	4,089	11.1	1,038	34.1

財政状態については、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、現金及び預金、短期の有価証券が減少しましたが、棚卸資産や有形固定資産が増加したことなどにより、前年度末に対して122億46百万円増加の1,539億26百万円となりました。

負債は、仕入債務が減少しましたが、未払金や借入金が増加したことなどにより、前年度末に対して51億93百万円増加の、532億31百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したことに加え、円安の進行に伴い為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前年度末に対して70億52百万円増加の1,006億95百万円となり、自己資本比率は59.5%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末より96億30百万円減少して224億81百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な増減理由は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、65億88百万円（前年同期は100億83百万円の収入）となりました。

これは、仕入債務の減少、棚卸資産の増加、法人税の支払額などの資金減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益96億14百万円、減価償却費59億87百万円などの資金増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は、174億62百万円（前年同期は61億9百万円の支出）となりました。

これは、事業譲渡による収入などの資金増加要因があったものの、有形固定資産の取得177億31百万円などの資金減少要因があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、2億69百万円（前年同期は35億7百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払などの資金減少要因があったものの、長期借入による収入などの資金増加要因があったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	61.8	61.9	63.9	60.4	59.5
時価ベースの自己資本比率(%)	73.0	55.9	46.6	56.9	48.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.2	0.4	0.3	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	512.0	617.0	178.4	137.4	48.9

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率

自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率

株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率

有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ

営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

- 株式時価総額は、期末株価終値 × 自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	25,208	3.1
環境ソリューション(百万円)	27,300	7.1
情報電子(百万円)	52,477	14.7
産業インフラ(百万円)	13,918	15.6
合計(百万円)	118,905	6.5

(注)金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	1,783	1.4
環境ソリューション(百万円)	5,235	19.0
情報電子(百万円)	1,724	402.6
産業インフラ(百万円)	23,111	15.0
合計(百万円)	31,854	19.8

(注)金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ウェルネス	27,314	3.3	8,552	2.1
環境ソリューション	33,989	2.9	10,188	14.7
情報電子	53,683	16.0	2,443	9.6
産業インフラ	40,133	20.5	15,546	25.5
合計	155,121	9.9	36,731	13.6

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ウェルネス(百万円)	27,139	4.0
環境ソリューション(百万円)	32,683	2.4
情報電子(百万円)	53,941	20.0
産業インフラ(百万円)	36,970	16.8
合計(百万円)	150,735	10.7

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、当社グループでは、以下を重要な経営指標と位置づけ、これらの向上を目指しております。

- ・営業利益
- ・営業利益率
- ・E B I T D A (利払い前・税引き前・償却前利益)
- ・R O A (総資産営業利益率)
- ・R O I C (投下資本利益率)
- ・R O E (自己資本当期純利益率)

企業としての本来の事業活動の成果を示す営業利益及び営業利益率、現金獲得能力を示すE B I T D A、投下資本の運用効率・収益性を測る指標としてR O A及びR O I C、株主重視の観点からR O Eを選定しております。

2025年3月期を含む、過去5ヶ年の上記指標の推移は以下のとおりであります。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業利益(百万円)	10,286	10,341	5,882	8,344	10,116
営業利益率(%)	8.8	8.1	4.5	6.1	6.7
E B I T D A (百万円)	15,231	15,722	11,191	14,275	16,172
R O A (%)	9.1	8.5	4.6	6.2	6.8
R O I C (%)	9.2	8.5	4.5	6.1	6.9
R O E (%)	10.5	10.2	6.0	5.4	7.4

(注) 各指標は以下の計算式によって計算しています。

- ・E B I T D A : 営業利益+減価償却費+のれん償却額
- ・R O A : 営業利益/総資産(期首期末平均)
- ・R O I C : 税引後営業利益/(純資産+有利子負債)(期首期末平均)
有利子負債は、短期借入金、リース債務、長期借入金等の金額を使用しています。
- ・R O E : 親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本(期首期末平均)

人件費や研究開発費の増加、原材料価格やエネルギー・輸送コストの高騰、ランサムウェアによる生産停止影響などの減益要因があったものの、生産効率の向上・価格転嫁などの収益向上施策の推進により、営業利益は101億16百万円となり、前連結会計年度比で17億72百万円増加し、営業利益率は前年より0.6%増の6.7%となりました。また、E B I T D A は161億72百万円となり、前連結会計年度比で18億96百万円増加しました。

事業拡大に伴い総資産は増加傾向にあり、営業利益は前年同期比で増益となったことから、R O A (総資産営業利益率)は前年より0.6%増加し6.8%となり、R O I C (投下資本利益率)についても前年より0.8%増加し6.9%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、ランサムウェア被害によるシステム障害対応費用、ならびに生産停止に伴う損失の計上があったものの、営業利益増益の影響が大きかったことに加え、連結子会社フジモリプラケミカル株式会社の吸収合併に伴い税負担率が軽減されたこと、税制優遇措置を活用して法人税等を抑制したことなどにより、前連結会計年度比で19億98百万円増加して65億30百万円となりました。R O E (自己資本当期純利益率)については前年より2.0%増加し7.4%となりました。

当社グループは、2030年度を目標とする中長期経営計画を策定し、2024年4月よりスタートしました。2024年から2026年度までの3年間を「積極的な先行投資」の時期と位置づけ、前の期間に準備した投資案件に積極的に資金を投入し、「ビジネスモデルの進化」「事業ポートフォリオ変革」「バランスシート改革」の3つの基本方

針を断行してまいります。先行投資に伴う償却費の発生を見込んでおり、2026年時点の利益水準は現状水準に留める計画ですが、これによって将来の高付加価値創造体質に構造変革いたします。2030年には売上高2,200億円、営業利益10%、ROE12%を確保するソリューション創造企業を目指します。

キャッシュ・フローの状況の分析・検証内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

主な資金需要は、原材料の購入費用、製造・販売費・一般管理費等の運転資金、設備投資や研究開発費・戦略費・M&A等も見据えた広義での成長投資、ならびに株主還元となります。

設備投資については、前年同期の73億83百万円から163億6百万円増加し、236億89百万円となりました。その主な内容は当社における三重事業所の新棟建設、ならびに沼田事業所の偏光板用プロテクトフィルムの設備増設を中心とした投資、および子会社ZACROS AMERICA, Inc.における事業用の建物土地の取得です。

研究開発費は47億35百万円（前年同期比6.8%増）となり、売上高研究開発費比率は3.1%となりました。

運転資金及び成長投資資金については、内部留保資金又は借入により資金調達しております。

株主還元については、配当性向40%を目安に安定的かつ継続的な配当を行います。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおいては、市場・お客様の顕在化したニーズのみならず、潜在的ニーズを先行して捉え、当社の技術の強化、社外技術との融合などを進め、ユニークな「ソリューション創造」を目指しています。

従来から当社が保有するコーティング及びラミネーティング技術等に、最新技術を組み合わせることで、製品開発を推進しております。また最新の解析・評価機器の導入により解析・評価技術を向上させ、素材分析や不具合解析を行い、当社の技術・ノウハウを理論的に裏付け、体系化しています。さらに、国内外の大学、スタートアップ企業、公的機関との連携を強化し、最先端技術の獲得に努めています。

社会動向の将来予測に基づくシーズ探索やテーマ設定にも注力し、中長期的な視点で研究開発活動を推進することで、「ソリューション創造」に繋げていきたいと考えております。

これらの活動をさらに加速するため、AI、MI（マテリアルインフォマティクス）、各種シミュレーション等のデジタル技術を積極的に活用し、開発プロセスの効率化や省力化を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の合計は、4,735百万円（前年同期比6.8%増）であります。

各事業の主な研究開発活動は以下のとおりであります。

（ウェルネス事業）

ウェルネス事業では「健康長寿社会の実現」を研究開発ターゲットとしております。

細胞治療や再生医療分野においては、アカデミアや創薬ベンチャーとの協業を継続推進するとともに、受託培養加工の事業化を積極的に推進し、新たなモダリティ（治療法・診断法）として注目される再生医療等製品・体外診断薬関連製品の産業化と一般普及を後押ししてまいります。「細胞性牛肉の社会実装に係る研究開発」は、当社を代表企業として採択されたNEDO「バイオものづくり革命推進事業」の中で、牛の細胞の大量培養技術の開発と、培養牛肉の社会実装に向けたルール作りに取り組んでいます。さらに、当社が参画中の「培養肉未来創造コンソーシアム」の一員として、培養肉サンプルの作製を実現し、2025年大阪・関西万博で展示される運びとなりました。

医薬品製造のためのシングルユース分野においては、国内におけるシングルユース部素材のサプライチェーン再構築に取り組んでおります。国内の関連技術を有する企業とのパートナーシップ「J-STAC」を通じたシングルユース部素材の国産化を進め、社会情勢の急激な変化にも耐え得る調達環境を提供します。

また、体外診断用医薬品・医療機器分野においては、血栓形成能解析装置「T-TAS®」のグローバル展開を強化し、臨床検査としての利活用実績が次第に増加しています。

医薬・医療包装分野では、少子高齢化や在宅・遠隔医療の拡大など、多様化する医療・介護ニーズに対応し、QOL向上に貢献する製品開発を行っています。これまで培ってきた素材混練、多層化技術を応用した新たな用途として、差別化された製品の実現を目指すとともに、環境負荷低減を志向した包装材料の開発にも力を入れています。

（環境ソリューション事業）

環境ソリューション事業では「環境に配慮した包装や容器とその素材」を研究開発ターゲットとしております。

今後ますます地球環境保護と環境改善への貢献が求められるなか、サーキュラーエコノミー、カーボンネガティブの実現を目指します。バイオマス素材に加え、素材をリサイクルし易いポリエチレンモノマテリアル軟包材などの開発を推進し、環境配慮製品のラインナップを拡充していきます。また、使用済み製品等から同種の製品を再製造する水平リサイクル技術や、リサイクル材を多く含みながらも高品質の製品を安定して作る技術の開発に取り組みます。

VOC削減など環境負荷を低減できる生産体制・工法の開発を進めるとともに、多様化が進む生活スタイル・消費活動の変化に対応するため、外部の団体、パートナー企業と協働し回収からリサイクルまでの資源循環システム等の構築に取り組みます。引き続き環境ニーズや生活様式の変化に対応し、新たな価値提供を目指した開発に注力してまいります。

「海洋分解性バイオプラスチックの開発」は、マレーシアに設置した発酵培養パイロットプラントを稼働させ、現地の大学や民間企業との協業により推進しています。100%バイオマス由来で土壌・海洋での分解性を有する本材料を使用したカトラリーの社会実装検証等を通じて、量産化及び事業化の可能性検討を進めてまいります。

（情報電子事業）

情報電子事業では「次世代ディスプレイや半導体、エネルギー関連素材のキーマテリアル」を研究開発ターゲットとしております。

偏光板用のプロテクトフィルムについて、偏光板の構成材料および表面処理、使用方法の多様化が進んでおり、これに対応した低汚染で剥離帯電圧を低減した製品の拡充および、これら技術を使用して偏光板以外の各種工程向けプロテクトフィルムのラインナップを拡充しております。

強粘着製品では、液晶ディスプレイの薄膜化、高機能化、各種ディスプレイ用途に対応した粘着製品のラインナップを拡充し、高機能フィルムとの複合製品であるフィルムデバイスの開発にも着手しております。

電子回路基板製品では、5G普及に伴い高周波による高速伝送の需要が高まる中、伝送損失が低い電子部材の開発を継続しております。

半導体関連分野では、次世代の最新技術に対応した接着フィルム製品の開発に着手しております。

エネルギー関連分野では、今後も更なる市場拡大が見込まれる電気自動車用リチウムイオンバッテリー用部材の開発を進めると共に、次世代電池用部材の研究を行っております。さらに、将来の水素化社会を見据え、燃料電池用部材の研究開発にも継続して取り組んでまいります。

（産業インフラ事業）

産業インフラ事業では「建設現場の省力化・省人化に貢献する製品やシステム」を研究開発ターゲットとしております。建設従事者の不足が深刻化する中、当社グループが保有する技術と製品を組み合わせ、施工性向上等による省力化と同時に品質を高める製品開発及び工法改良に取り組んでいます。

さらに近年は、現場のスマート化のみならず、設計段階での省力化・自動化を実現するシステム開発にも注力しています。これにより現場作業員の負荷軽減と、全体工期の短縮に貢献します。

今後も建設現場の省力化・省人化、品質や安全性の向上に寄与する開発を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は236億89百万円であり、その主な内容は当社における三重事業所の新棟建設、ならびに沼田事業所の偏光板用プロテクトフィルムの設備増設を中心とした投資、及び子会社ZACROS AMERICA, Inc.における事業用の建物土地の取得です。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
ウェルネス	7,506	97.3
環境ソリューション	6,064	253.5
情報電子	8,547	503.3
産業インフラ	1,570	251.3
合計	23,689	220.8

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

区分	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	横浜事業所 (横浜市金沢区)	環境ソ リューション 情報電子	軟包装材料生産	1,744	1,709	1,811 (28,659)	128	5,394	177 (41)
	静岡事業所 (静岡県沼津市)	環境ソ リューション	フレキシブル容 器生産	336	210	11 (26,000)	31	590	53 (22)
	掛川事業所 (静岡県掛川市)	環境ソ リューション ウェルネス 情報電子 産業インフ ラ	剥離フィルム、 プラスチックク ロスシート生産	513	393	429 (74,052)	33	1,370	90 (9)
	名張事業所 (三重県名張市)	環境ソ リューション ウェルネス	軟包装材料生産	551	354	290 (19,027)	77	1,274	103 (13)
	三重事業所 (三重県名張市)	ウェルネス	軟包装材料生産	8,012	260	741 (67,911)	114	9,127	87 (19)
	沼田事業所 (群馬県沼田市)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	1,438	650	513 (33,294)	75	2,677	175 (5)
	昭和事業所 (群馬県昭和村)	情報電子	プロテクトフィ ルム、情報記録 用材生産	4,321	1,742	1,071 (79,622)	661	7,796	209 (12)
その他	本社 他 (東京都文京区 他)	共通	-	339	443	304 (13,079)	161	1,249	282 (42)
	研究所 (横浜市金沢区)	共通	-	614	240	-	174	1,029	129 (17)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産であり、建設仮勘定9,190百万円は含んでおりません。

2. 土地の面積()内は賃借中のものも含んで表示しております。

3. 本社には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の土地148百万円(9,850㎡)を、横浜事業所には、まつやゼロファン(株)(連結子会社)に貸与中の建物及び構築物149百万円、機械装置27百万円を、掛川事業所には、フジモリ産業(株)(連結子会社)に貸与中の土地103百万円(17,705㎡)を含んでおります。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	フジモリ産業㈱ (茨城県石岡市)	産業インフ ラ	建築資材生産	899	379	447 (27,037)	0	1,727	26 (8)
	フジモリ産業㈱ (奈良県五條市)	産業インフ ラ	建築資材生産	1,387	368	980 (81,919)	9	2,744	11 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

区分	会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
生産 設備	ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ国アユタヤ県)	環境ソ リユース ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	532	811	308 (18,984)	15	1,668	238 (-)
生産 設備	ZACROS AMERICA, Inc. (米国デラウェア州)	環境ソ リユース ウェルネス	フレキシブル 容器生産	3,777	925	326 (17,023)	98	5,127	96 (23)
生産 設備	ZACROS MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシアセランゴール州)	環境ソ リユース ウェルネス	フレキシブル 容器生産	314	400	-	254	969	22 (36)
生産 設備	PT Avesta Continental Pack (インドネシア西ジャワ州)	ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	138	456	213 (18,404)	107	916	290 (115)
生産 設備	PT Indogravure (インドネシアバンテン州)	ウェルネス	印刷、軟包装 材生産	161	282	23 (540)	31	499	230 (57)
生産 設備	台湾賽諾世股份有限公司 (台湾高雄市)	情報電子	プロテクト フィルム、 剥離フィルム	1,827	449	-	538	2,816	143 (3)
その他	PT Kingsford Holdings (インドネシア西ジャワ州)	ウェルネス	-	-	-	2,021 (80,000)	0	2,021	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数の平均人数を外数で記載しております。

3. 上記在外子会社の決算日は12月末であるため、2024年12月末の帳簿価額で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設等の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社沼田 事業所	群馬県 沼田市	情報電子	建物、 機械装置等	13,000	78	自己資金	2023年 8 月	2026年度	200%増
当社昭和 事業所	群馬県 昭和村								
当社沼田 事業所	群馬県 沼田市	情報電子	建物、 機械装置等	16,940	6,189	自己資金	2024年 6 月	2026年度 下期	30%増
台湾賽諾 世股份有 限公司	台湾 高雄市			1,000	157	自己資金	2024年 6 月	2025年度 上期	

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,267,760	19,267,760	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,267,760	19,267,760	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 24,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2010年7月31日 至 2040年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,016(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,015円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2039年7月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月31日から2040年7月30日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2011年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	264
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 26,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月30日 至 2041年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり959円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2040年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2040年7月30日から2041年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2012年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,317(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,316円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2041年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2041年8月1日から2042年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2013年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の数(個)	104
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,667(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,666円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2042年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2042年8月1日から2043年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2014年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	118
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,280(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,279円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2043年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2043年8月1日から2044年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	106
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,006(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,005円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2044年8月1日から2045年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2016年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	216
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,780(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,779円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2045年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2045年7月30日から2046年7月29日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	118
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,800
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,842(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,841円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2046年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2046年8月1日から2047年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	109
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,900
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,371(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,370円)を合算している。
2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2047年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年8月1日から2048年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	126
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,585(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり2,584円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2048年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2048年8月1日から2049年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下「再編対象会社」という）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

決議年月日	2020年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の数(個)	101
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,100
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,078(注)1 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり3,077円)を合算している。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者が2049年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年8月1日から2050年7月31日までの期間に新株予約権を行使できるものとする。

(3) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下「再編対象会社」という)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2の記載内容に準じて定めるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2013年2月27日 (注)	255,000	19,267,760	244	6,600	244	7,654

(注) 有償第三者割当

発行価格 1,920.06円
資本組入額 960.03円
割当先 大和証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	20	83	151	6	2,914	3,190	-
所有株式数(単元)	-	42,299	1,734	24,529	41,798	18	82,220	192,598	7,960
所有株式数の割合(%)	-	21.96	0.90	12.74	21.70	0.01	42.69	100	-

(注) 自己株式757,312株は「個人その他」に7,573単元及び「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載していません。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,512	13.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	747	4.0
有限会社キャド	神奈川県横浜市青葉区美しが丘3丁目49-3	724	3.9
有限会社エッチエヌカンパニー	東京都大田区南雪谷1丁目7-2	718	3.9
藤森 美佐子	東京都大田区	578	3.1
藤森 伸彦	東京都港区	536	2.9
藤森 雅彦	愛知県安城市	514	2.8
藤森 行彦	東京都目黒区	501	2.7
片岡 千弥子	東京都世田谷区	480	2.6
藤森 明彦	神奈川県横浜市	450	2.4
計	-	7,763	41.9

(注)1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は2,512千株であります。なお、その主な内訳は、年金信託設定分が25千株、投資信託設定分が1,247千株並びに管理有価証券信託設定分が1,238千株であります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)のうち、信託業務に係る株式数は747千株であります。なお、その主な内訳は、年金信託設定分が25千株、投資信託設定分が545千株並びに管理有価証券信託設定分が175千株であります。

2. 2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Schroder Investment Management Limited)が、2024年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等所有割合
シュロージャー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	1,164	6.0
シュロージャー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited)	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンド ン・ウォール・ブレイス1	22	0.1

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 757,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,502,500	185,025	-
単元未満株式	普通株式 7,960	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,267,760	-	-
総株主の議決権	-	185,025	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ZACROS株式会社	東京都文京区小石 川一丁目1番1号	757,300	-	757,300	3.93
計	-	757,300	-	757,300	3.93

(注)「自己名義所有株式数」につきましては、2025年3月31日現在におきまして757,312株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づく自己株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月6日)での決議状況 (取得期間 2025年2月7日~2025年9月30日)	500,000(上限)	2,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	97,000	409,259,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	403,000	1,590,741,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.6	79.5
当期間における取得自己株式	145,800	559,698,500
提出日現在の未行使割合(%)	51.4	51.6

(注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	425,280
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使)	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	16,478	54,071,548	-	-
保有自己株式数	757,312	-	757,312	-

(注) 1. 当期間における自己株式の処理状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけております。利益の配分については、配当性向40%を目安に安定的かつ継続的な配当を行います。

配当時期は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の期末配当金については、当期純利益等の通期業績などを勘案して、1株当たり67円を予定しております。これにより、当期の年間配当金は1株当たり130円となる予定です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	1,171	63
2025年6月20日 定時株主総会決議(予定)	1,240	67

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「競争力を強化しつつ、企業倫理と遵法の精神に基づき経営の透明性を高め、株主の立場に立って企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスを充実すること」であり、これは経営上の重要課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1．企業統治体制の概要

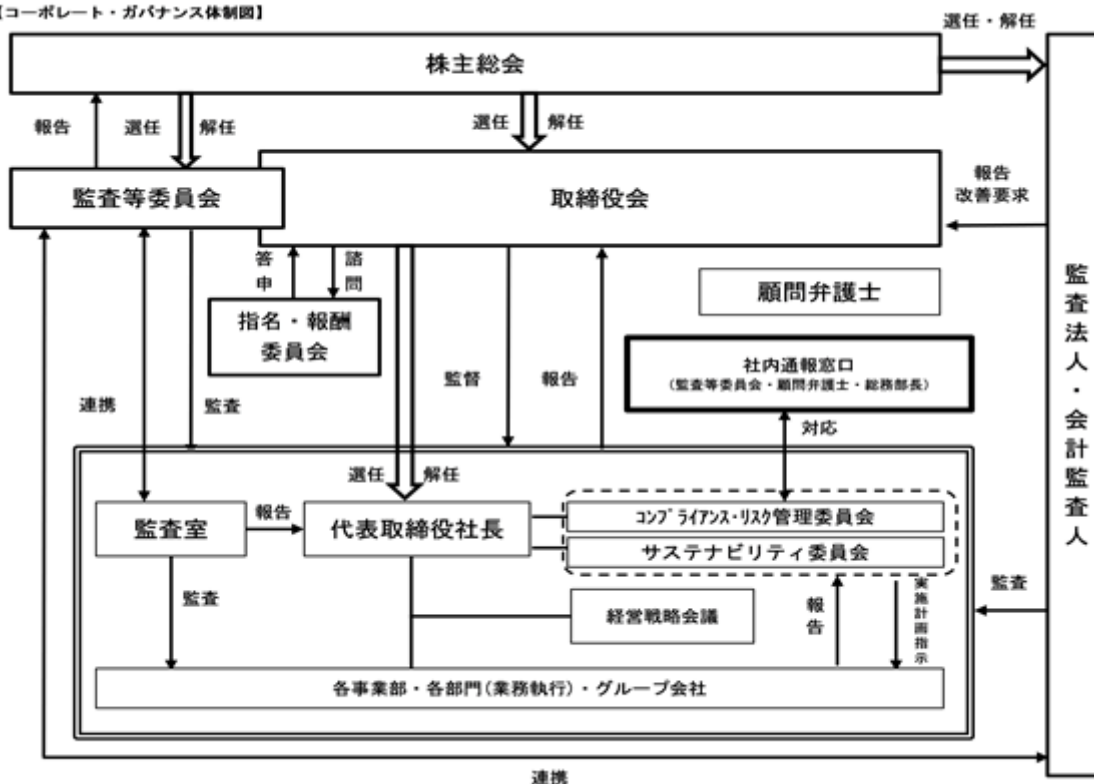
「取締役会」は、提出日（2025年6月18日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計9名で構成され、経営に関する重要な意思決定をするとともに取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員による業務執行を監督しており、取締役会規程に基づき運営しております。なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名の計で構成されることとなります。

独立社外取締役の適切な関与と助言を得る仕組みを確保するため任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として委員の半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役としております。当該委員会では、取締役会から経営陣の選解任や報酬等の重要な事項に関する諮問を受けて審議を行い、取締役会はその答申を尊重することで、決定手続の客観性・透明性の向上に努めております。

「経営戦略会議」は、取締役（監査等委員および非常勤取締役であるものを除く）・執行役員等で構成され、毎月2回程度開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項について審議し、執行側権限範囲について意思決定するとともに、取締役会決議事項および取締役会に報告すべき事項を審議しています。

2．会社の機関・内部統制の関係

【コーポレート・ガバナンス体制図】



(注) 1．提出日現在の状況を表示しています。

2．当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案していますが、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。

3. 企業統治体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、中・長期での企業価値の向上を図るため監査等委員会の体制を採用することで、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能が更に強化されること、複数の独立取締役により意見がより活発に提起され経営の透明性と機動性の向上を図れることとあわせて海外のステークホルダーからの理解も得られやすくなると考えております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、ZACROSグループ企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、これを周知・徹底するとともに、取締役は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範します。
また、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図ることとします。なお、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- ロ. 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設けます。
- ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には直ちに社長並びに監査等委員会に報告するものとします。
- ニ. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、監査等委員会、社外弁護士、総務部長を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会にて対応及びその運用と再発防止対策の整備を行うこととします。
- ホ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設けます。

また、サステナビリティに関する重要課題の解決に向けた管理体制として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設け、活動の一環としてサステナビリティ関連リスクの管理を行っています。

有事においては、社長を本部長とする「危機管理対策本部」（災害時には災害対策本部）を設置し「危機管理規程」及び「防災規程」に基づき損害を最小限に止め、事業継続及び早期復旧への態勢を整えます。なお、平時においては、リスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防・軽減活動等に取り組むこととします。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役・執行役員で構成される経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとします。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその職務権限、執行手続きの詳細について定めることとします。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制とし、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制の整備及び維持を図ることとします。

また、サステナビリティを当社グループ全体の経営課題として位置づけ、「サステナビリティ委員会」がサステナビリティにおける重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みを推進することとします。

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「ZACROSグループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。

- ロ. 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。当社取締役・使用人、グループ会社取締役・使用人は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には、監査等委員会に報告するものとします。
- ハ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとします。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

会社は監査等委員会の意見を尊重し必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査スタッフを選任し補助させます。監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた監査スタッフは、その指示命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとします。また、当該監査スタッフの異動、評価等にあたっては監査等委員会の意見を徴しこれを尊重し、当該監査スタッフが兼務となる場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮します。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実がある事を発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告します。

また、監査等委員会は、取締役会の他、常勤監査等委員が経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができることとします。

なお、使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとします。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と社長との間の定期的な意見交換会を設定します。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築するものとします。

10. 反社会的勢力に対する体制

当社は反社会的勢力を排除することを目的に、ZACROSグループ企業行動憲章に「当社グループは、市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。」と定めており、反社会的勢力による不当な行為に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応するものとします。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤森 明彦	17回	17回
下田 拓	17回	17回
布山 英士	17回	17回
佐藤 道彦	17回	17回
久下 典宏	17回	17回
伊澤 久美	12回	12回
藤森 伸彦	17回	17回
坂井 学	17回	17回
竹内 さと子	17回	17回
張 秋華	5回	5回

(注) 1. 張秋華氏は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって任期満了にて退任いたしました。

2. 伊澤久美氏は、2024年3月期に係る定時株主総会で選任され、就任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容は、経営計画、配当、自己株式の取得、任意の委員会の設置、重要な設備投資、コンプライアンス・リスク管理、重要な使用人の選任などであります。

指名・報酬委員会の活動状況

2022年度6月より発足の任意の指名・報酬委員会を当事業年度において月1回程度開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 さと子	5回	5回
坂井 学	10回	10回
藤森 明彦	10回	10回
下田 拓	5回	5回
布山 英士	5回	5回
張 秋華	5回	5回

(注) 1. 竹内さと子氏及び下田拓氏は、2024年6月20日開催の取締役会で選任され、就任いたしました。

2. 張秋華氏は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって、布山英士氏は2024年6月20日開催の取締役会の終結の時をもって、それぞれ退任いたしました。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者、役員報酬についてであります。

責任限定契約の内容

当社と社外取締役との間において、当社定款第31条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

1. 被保険者の範囲

当社及び当社が過半の株式を保有する関係会社の役員（取締役、監査等委員である取締役、監査役等及び契約後に就任したものを含む）

2. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

3. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じる事のある損害について補填するものであります。

4. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役の定数及び取締役の選任決議の要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式取得並びに剰余金配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、自己株式取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることができることにより、機動的な資本政策の遂行や株主への利益還元等を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです
男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤森 明彦	1944年1月2日生	1969年8月 当社入社 1974年7月 当社退社 1974年8月 中央装備(株)代表取締役専務就任 1977年1月 フジモリ産業(株)代表取締役専務就任 1983年6月 協和工業(株)代表取締役社長就任 1986年6月 当社常務取締役就任 企画本部長 1988年6月 当社専務取締役就任 営業本部長 1990年6月 当社代表取締役専務就任 1991年6月 当社代表取締役社長就任 1999年1月 当社機能材料事業部長 2002年4月 当社新規事業企画部長 2013年10月 当社代表取締役会長就任 2024年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)5	450
代表取締役 社長	下田 拓	1972年8月12日生	2010年8月 当社入社 2018年8月 当社先端医療事業推進部事業企画部長 2019年6月 当社執行役員就任 先端医療事業推進 部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員就任 2021年10月 当社ウェルネス事業本部長 2022年6月 当社専務執行役員就任 2023年4月 社長室長 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任 2024年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	17
代表取締役 品質統括	布山 英士	1954年2月4日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社機能材料事業部 沼田事業所長 2003年2月 当社研究所長 2003年4月 当社執行役員就任 2005年6月 まつやゼロファン(株)代表取締役社長就 任 2007年6月 当社執行役員 ヘルスケアサプライ事 業部長 2008年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2008年6月 当社取締役就任 2009年4月 当社ライフサイエンス事業本部長 2011年6月 当社包装事業部長 2011年10月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社専務取締役就任 事業部門管掌 2013年10月 当社代表取締役社長就任 2022年12月 当社環境ソリューション事業本部長 2024年4月 当社代表取締役品質統括就任(現任)	(注)5	21
取締役 専務執行役員 管理部門統括	佐藤 道彦	1964年12月10日生	1987年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入 社 2015年6月 (株)みずほ銀行より出向 2016年1月 当社粘着ソリューション事業部長代理 2016年6月 当社入社、執行役員就任 2016年8月 当社粘着ソリューション事業部長 2020年10月 当社ディスプレイ部材事業部長 2021年5月 当社総務部長 2021年6月 当社上席執行役員就任 管理部門管掌 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任 管理部 門管掌 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理部門統 括 2024年6月 当社取締役専務執行役員就任 管理部 門統括(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久下 典宏	1982年6月2日生	2016年10月 フジモリ産業(株)入社 2019年4月 同社化成成品事業部長代行 2019年6月 同社取締役就任 2021年6月 同社専務取締役就任 2021年7月 同社事業推進部長 2023年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	1
取締役	伊澤 久美	1973年10月1日生	1997年4月 ㈱内田洋行入社 2000年7月 早稲田大学メディアネットワークセンター特別研究員 2005年1月 東京大学先端科学技術研究センター産学連携研究員 2007年4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主任研究員 2015年4月 早稲田大学情報教育研究所招聘研究員(現任) 2017年7月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主席研究員 2023年7月 ScholeDesign合同会社代表(現任) 2023年10月 株式会社内田洋行教育総合研究所フェロー(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	0
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 伸彦	1959年7月31日生	1987年1月 ニッカ(株)入社、取締役就任 経営企画室長 1988年6月 当社取締役就任 1989年4月 ニッカ(株)常務取締役就任 1991年3月 協和工業(株)代表取締役社長就任 1992年4月 ニッカ(株)代表取締役社長就任 1994年4月 フジモリプラケミカル(株)代表取締役社長就任 2002年6月 同社取締役会長就任 2002年6月 当社代表取締役副社長就任 海外担当 2003年4月 当社国際部長 2013年10月 当社代表取締役就任 海外部門管掌 2014年6月 当社代表取締役副会長就任 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)6	536
取締役 (監査等委員)	坂井 学	1949年7月13日生	1974年4月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 2005年6月 同社執行役員経営推進部長 2005年9月 第一三共(株)執行役員経営管理部長 2010年4月 同社常務執行役員グループ経営管理統括 2012年4月 同社専務執行役員管理本部長 2013年6月 同社取締役専務執行役員管理本部長 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員管理本部長 2015年7月 同社顧問 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹内 さと子	1975年3月17日生	1997年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2006年5月 (株)ディー・エヌ・エー入社 2007年12月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学専任講師 2017年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー取締役(現任) 2017年10月 一般社団法人問題解決力検定協会理事(現任) 2022年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学准教授(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	0
計					1,035

- (注) 1. 代表取締役社長下田拓氏は、取締役会長藤森明彦氏の娘婿であります。
2. 伊澤久美氏は、旧姓及び職務上の氏名を表示しております。(現姓杉本)
3. 取締役伊澤久美氏、坂井学氏及び竹内さと子氏の三氏は社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 坂井学氏、委員 藤森伸彦氏、委員 竹内さと子氏
5. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 東陽	1971年1月12日生	2003年10月 弁護士登録 曙総合法律事務所 入所 2007年7月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授(刑事系科目) 2011年1月 司法委員(東京簡易裁判所) 2011年10月 民事調停官(東京簡易裁判所) 2016年6月 日本電業工作(株)監査役(現任) 2017年9月 大洋総合法律事務所 入所(現任) 2020年4月 家事調停委員(東京家庭裁判所)(現任)	-

2. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	藤森 明彦	1944年1月2日生	1969年8月 当社入社 1974年7月 当社退社 1974年8月 中央装備(株)代表取締役専務就任 1977年1月 フジモリ産業(株)代表取締役専務就任 1983年6月 協和工業(株)代表取締役社長就任 1986年6月 当社常務取締役就任 企画本部長 1988年6月 当社専務取締役就任 営業本部長 1990年6月 当社代表取締役専務就任 1991年6月 当社代表取締役社長就任 1999年1月 当社機能材料事業部長 2002年4月 当社新規事業企画部長 2013年10月 当社代表取締役会長就任 2024年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)5	450

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

代表取締役 社長	下田 拓	1972年8月12日生	2010年8月 当社入社 2018年8月 当社先端医療事業推進部事業企画部長 2019年6月 当社執行役員就任 先端医療事業推進部長 2021年6月 当社取締役上席執行役員就任 2021年10月 当社ウェルネス事業本部長 2022年6月 当社専務執行役員就任 2023年4月 社長室長 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任 2024年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	17
取締役 相談役	布山 英士	1954年2月4日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社機能材料事業部 沼田事業所長 2003年2月 当社研究所長 2003年4月 当社執行役員就任 2005年6月 まつやセロファン(株)代表取締役社長就任 2007年6月 当社執行役員 ヘルスケアサプライ事業部長 2008年4月 当社ライフサイエンス事業部長 2008年6月 当社取締役就任 2009年4月 当社ライフサイエンス事業本部長 2011年6月 当社包装事業部長 2011年10月 当社常務取締役就任 2012年6月 当社専務取締役就任 事業部門管掌 2013年10月 当社代表取締役社長就任 2022年12月 当社環境ソリューション事業本部長 2024年4月 当社代表取締役品質統括就任 2025年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	21
取締役 専務執行役員 管理部門統括	佐藤 道彦	1964年12月10日生	1987年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入社 2015年6月 (株)みずほ銀行より出向 2016年1月 当社粘着ソリューション事業部長代理 2016年6月 当社入社、執行役員就任 2016年8月 当社粘着ソリューション事業部長 2020年10月 当社ディスプレイ部材事業部長 2021年5月 当社総務部長 2021年6月 当社上席執行役員就任 管理部門管掌 2022年6月 当社取締役上席執行役員就任 管理部門管掌 2024年4月 当社取締役上席執行役員 管理部門統括 2024年6月 当社取締役専務執行役員就任 管理部門統括(現任)	(注)5	6
取締役	久下 典宏	1982年6月2日生	2016年10月 フジモリ産業(株)入社 2019年4月 同社化成系事業部長代行 2019年6月 同社取締役就任 2021年6月 同社専務取締役就任 2021年7月 同社事業推進部長 2023年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊澤 久美	1973年10月1日生	1997年4月 ㈱内田洋行入社 2000年7月 早稲田大学メディアネットワークセンター特別研究員 2005年1月 東京大学先端科学技術研究センター産学連携研究員 2007年4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主任研究員 2015年4月 早稲田大学情報教育研究所招聘研究員(現任) 2017年7月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主席研究員 2023年7月 ScholeDesign合同会社代表(現任) 2023年10月 株式会社内田洋行教育総合研究所フェロー(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	0
取締役 (常勤監査等委員)	藤森 伸彦	1959年7月31日生	1987年1月 ニッカ㈱入社、取締役就任 経営企画室長 1988年6月 当社取締役就任 1989年4月 ニッカ㈱常務取締役就任 1991年3月 協和工業㈱代表取締役社長就任 1992年4月 ニッカ㈱代表取締役社長就任 1994年4月 フジモリプラケミカル㈱代表取締役社長就任 2002年6月 同社取締役会長就任 2002年6月 当社代表取締役副社長就任 海外担当 2003年4月 当社国際部長 2013年10月 当社代表取締役就任 海外部門管掌 2014年6月 当社代表取締役副会長就任 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)6	536
取締役 (監査等委員)	坂井 学	1949年7月13日生	1974年4月 第一製菓㈱(現第一三共㈱)入社 2005年6月 同社執行役員経営推進部長 2005年9月 第一三共㈱執行役員経営管理部長 2010年4月 同社常務執行役員グループ経営管理統括 2012年4月 同社専務執行役員管理本部長 2013年6月 同社取締役専務執行役員管理本部長 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員管理本部長 2015年7月 同社顧問 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	竹内 さと子	1975年3月17日生	1997年4月 ㈱フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2006年5月 ㈱ディー・エヌ・エー入社 2007年12月 ㈱フォアサイト・アンド・カンパニー入社 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学専任講師 2017年4月 ㈱フォアサイト・アンド・カンパニー取締役(現任) 2017年10月 一般社団法人問題解決力検定協会理事(現任) 2022年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学准教授(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	0
計					1,035

(注)1. 代表取締役社長下田拓氏は、取締役会長藤森明彦氏の娘婿であります。

2. 伊澤久美氏は、旧姓及び職務上の氏名を表示しております。(現姓杉本)

3. 取締役伊澤久美氏、坂井学氏及び竹内さと子氏の三氏は社外取締役であります。

4. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 坂井学氏、委員 藤森伸彦氏、委員 竹内さと子氏

5. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 東陽	1971年1月12日生	2003年10月 弁護士登録 曙総合法律事務所 入所 2007年7月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授(刑事系科目) 2011年1月 司法委員(東京簡易裁判所) 2011年10月 民事調停官(東京簡易裁判所) 2016年6月 日本電業工作㈱監査役(現任) 2017年9月 大洋総合法律事務所 入所(現任) 2020年4月 家事調停委員(東京家庭裁判所)(現任)	-

社外役員の状況

1. 会社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名(有価証券報告書提出日現在)であります。

社外取締役伊澤久美氏、坂井学氏及び竹内さと子氏の三氏は、有価証券報告書提出日時点において当社株式を合計2,867株保有しておりますが、当社との間には、特別な人的関係、資本的な関係または取引関係その他利害関係はありません。

独立役員に指定している社外取締役の伊澤久美氏は、大学及びNPO法人の研究員としての専門的知識と企業分析などの豊富な研究実績を、当社の経営に反映してもらうため選任しております。また、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立性要件を満たし、高度なイノベーションに関する知識や経験を有する人財であると判断したため、独立役員に選任しております。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において61株保有しております。

独立役員に指定している社外取締役の坂井学氏は、研究開発及び会社経営に長年携わられた豊富な経験と高い見識を当社の社外取締役として活かすことができる人財であり社外取締役として適任であると判断し選任しております。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において2,294株保有しております。

独立役員に指定している社外取締役の竹内さと子氏は、長年の経営コンサルティングの経験と専門知識を当社の社外取締役として反映することを期待して社外取締役に選任しております。同氏は当社の株式を有価証券報告書提出日時点において512株保有しております。

なお、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されても、状況は同様です。

2. 社外取締役の独立性の確保並びに選任基準

会社法や東京証券取引所が定める基準に加え、以下の当社独自の基準に抵触しない候補者を選定しております。

イ. 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、直近の事業年度1年間の取引金額が当社グループまたは取引先(その親会社及び重要な子会社を含む)の連結売上高の2%を超える取引先をいう。

ロ. 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。

ハ. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度1年間について1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。

ニ. 当社から直近の事業年度1年間について1,000万円を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者。

ホ. 上記イ. からニ. までに過去2事業年度において該当していた者。

ヘ. 上記イ. からニ. に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者またはそれに準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者または二親等以内の親族。

ト. 当社の社外取締役として就任から10年以上の経過した者

3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名のうち2名は監査等委員会を組織し、内部監査部門、会計監査人からは、四半期毎に監査などの結果報告を受けるとともに、内部統制部門も含め必要都度相互の情報・意見交換を行うなど連携を密にして、監査等委員会監査の実効性の向上を目指しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1. 組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役は、坂井学氏及び竹内さと子氏の2名の社外取締役と藤森伸彦氏の3名（有価証券報告書提出日現在）です。

なお、取締役坂井学氏は、会社経営を長年経験し、また、取締役竹内さと子氏は、経営コンサルタントを長年経験し高度な専門的知識を有しています。常勤取締役藤森伸彦氏は当社の代表取締役副社長海外担当・副会長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有し、当社グループの経営を牽引してきました。3名は、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回以上開催しており、当期は16回の開催となっております。個々の監査等委員である取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂井 学	16回	16回
藤森 伸彦	11回	11回
竹内 さと子	16回	16回

取締役藤森伸彦氏は常勤監査等委員です。監査等委員会の業務補助する監査知識、経験を有する3名のスタッフを配置しています。尚、取締役坂井学氏は、社内通報窓口となっている他、指名・報酬委員です。取締役竹内さと子氏は、指名・報酬委員長です。

2. 活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に併せ月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。

監査活動は、常勤監査等委員の重要会議への出席と監査等委員会の事業所・研究所・子会社などの往査、管理部門のヒアリングなどの他、代表取締役との意見交換、決裁書類の監査などを行っております。

監査等委員会の1回あたりの所要時間は約1時間でした。具体的な検討内容は以下の通りです。監査方針・監査計画策定、監査等委員である取締役選任の同意、会計監査人の選任、会計監査人報酬への同意、決算・配当等に関する検討、監査報告の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査

内部監査の状況

当社の内部監査については、監査室が設置されており、現在人員は3名おります。監査室は内部監査規程に従い年次の監査室方針書に基づき、業務執行部門から独立した客観的な立場で業務監査、会計監査及び社長特命による監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価及び報告を実施しています。法令等の遵守、会計・財務、毎年のテーマ監査を主体とし、指摘事項に対してフォローアップを行っております。特にグループ統制から在外子会社監査を重点としています。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果は社長に報告すると共に、常勤取締役と情報共有し、監査等委員会へ、四半期毎に直接報告しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 社外役員の状況 3. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

32年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

葛貴 誠司氏
島藤 章太郎氏

なお、いずれも継続監査年数が7年以下であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他24名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を選定している理由は、「会計監査の品質」「監査法人の品質管理体制」「独立性」「総合的能力」等を勘案したところ、当社グループの事業を一元的に理解し監査できる体制を具備し、監査の適切性を有していると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の再任にあたり監査法人の業務の妥当性及び適法性に関する評価を行っており、監査法人の業務が適正に行われていることを確認しております。監査等委員会は、上記の評価をするにあたり、監査等委員会による面談、監査関連部署による評価、外部機関による評価、及び解任事由に該当しないことの確認を行っております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	49	-

(注)1.当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が1百万円あります。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(1.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	25
連結子会社	12	2	15	2
計	12	13	15	27

当連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス対応支援業務、事業計画立案支援業務、並びに税務アドバイザー業務であります。前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス対応支援業務並びに税務アドバイザー業務であります。前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザーを含む税務関連業務であります。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社は、当社グループの事業規模や前連結会計年度までの監査日数の実績等の観点から合理的日数を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て、会計監査人に対する監査報酬額を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

〔報酬についての考え方〕

1. 業務を執行する取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」と中長期的なインセンティブとしての株式報酬の「譲渡制限付株式報酬」で構成し会社業績並びに職責や成果を反映した報酬体系とします。
2. 社外取締役及び非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」のみで構成します。
3. 報酬額は株主総会にて決議された報酬限度額範囲内とします。(注)
4. 報酬水準は、同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業のベンチマークを踏まえ、当社業績等を反映し役位役割に応じた報酬を外部専門機関の調査、助言をもとに監査等委員である取締役と検討し取締役会で決定します。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会にて検討し決定します。
5. 報酬制度設計は、事業規模や環境変化、当社業績等を反映した役位役割に応じた役員の報酬を外部専門機関の調査、助言や監査等委員である取締役との検討を行い、役員報酬規程等を取締役会にて決議して定めます。

イ. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬にて監督報酬と執行報酬に区分して役位役割に応じ、当社の事業規模、経営環境等から適正な水準を設定します。

ロ. 業績連動報酬等に関する方針

賞与は、業績目標(KPI)及び企業価値・株主価値向上に対する項目を反映した算定基準に基づき目標達成度を指標として金額を算定します。賞与の額は、当連結会計年度の売上高1,507億35百万円、営業利益101億16百万円等を基に算出され、取締役会決議により決定されます。

ハ. 非金銭報酬等に関する方針

中長期業績連動報酬(株式報酬)として、経営計画の達成度や企業価値の向上に資することを目的として、業務を執行する取締役に対し、譲渡制限付株式を付与し、任期满了前の退任等の合理的理由がある場合を除き、制限未解除の本割当株式は会社が無償にて取得します。

二. 報酬等の決定の委任に関する事項

- () 社長は、役員の報酬規程等に基づき各取締役の基本報酬の額及び評価等についての委任をうけ、各取締役の担当事業等の業績等を踏まえた賞与の評価配分を決定します。
- (ii) 取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、役員の報酬規程等の審議を行い、上記の委任を受けた社長は、当該規程の内容に従って決定します。なお、株式報酬は、法令、株主総会での決議に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(注) 当社は、2016年6月17日開催の第86回定時株主総会、2021年6月18日開催の第91回定時株主総会において取締役の報酬等の総額限度額について、次のとおり決議されております。なお、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

報酬等の種類	総額限度額	決議
取締役(監査等委員である取締役を除く。)月額報酬及び賞与(金銭報酬)	年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)	第86回定時株主総会
取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬(株式報酬、と別枠)	年額100百万円以内、かつ年間60千株以内	第91回定時株主総会
監査等委員である取締役の報酬(金銭報酬)	年額60百万円以内	第86回定時株主総会

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	221	128	55	-	37	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22	22	-	-	-	1
社外役員	21	21	-	-	-	4

- (注) 1. 上記取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の支給人員には、2024年6月20日開催の当社第94回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬であります。
4. 社外役員に対する非金銭報酬等はありません。
5. 取締役の報酬限度額は、〔役員の報酬等〕 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項にある(注)に記載のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益確保を目的としている純投資目的と、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進などを目的としている純投資目的以外の目的（政策保有）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、中長期的な企業間取引の維持・強化、業務提携、取引先との良好な関係構築、事業の円滑な推進など、当社の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策的に保有しております。

（保有の合理性を検証する方法）

個別銘柄ごとに、将来の見通しを勘案し当社の主力事業におけるシナジー効果に繋がる様々な検討を十分に行ったうえで総合的に保有の適否を検証し、保有の合理性のないものは縮減対象としております。

（個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容）

毎期、経営戦略会議にて、個別銘柄ごとに保有の合理性を精査し、上記の検証方法に則して保有の継続、処分の実断を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	43
非上場株式以外の株式	17	2,090

(注) 表記の他、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として1銘柄がありますが、保有株式ではありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	349	株式を取得したセルジェンテック株式会社及びAOI Biosciences株式会社が保有する細胞培養分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為
非上場株式以外の株式	1	8	企業間取引の強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	14

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	155,133	153,163	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	627	608		
(株)みずほフィナンシャルグループ	124,658	123,252	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為 (注)3	無 (注)2
	504	375		
エスピー食品(株)	80,240	40,120	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為 (注)4	無
	214	176		
ショーボンドホールディングス(株)	34,800	34,800	(保有目的)同社の建築分野の知見や技術が、当社産業インフラ事業部門の発展拡大に寄与する為	無 (注)2
	166	223		
(株)サイフューズ	150,000	150,000	(保有目的)同社の細胞培養分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	151	109		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	93,000	93,000	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	150	134		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,578	5,738	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為 (注)3 (注)4	無 (注)2
	74	51		
キューピー(株)	15,303	15,303	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	44	43		
(株)資生堂	15,000	15,000	(保有目的)同社の粧業分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	42	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	11,897	11,636	(保有目的)同社の広範な化学分野の知見や技術が、当社の発展拡大に寄与する為 (注)3	無
	39	50		
キッセイ薬品工業(株)	5,845	5,845	(保有目的)同社の医薬医療分野の知見や技術が、当社ウェルネス事業部門の発展拡大に寄与する為	無
	22	20		
王子ホールディングス(株)	21,666	21,666	(保有目的)同社の広範な化学分野の知見や技術が、当社の発展拡大に寄与する為	有
	13	13		
共同印刷(株)	8,800	2,200	(保有目的)同社の食品関連分野の知見や技術が、当社環境ソリューション事業部門の発展拡大に寄与する為 (注)4	無
	9	7		
日本カーバイド工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)同社の粘着剤分野の知見や技術が、当社の情報電子事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	9	9		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,120	4,120	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為	無 (注)2
	8	6		
第一生命ホールディングス(株)	4,800	1,200	(保有目的)主要金融機関として、取引の円滑化を図る為 (注)4	無 (注)2
	5	4		
ソマール(株)	800	800	(保有目的)同社の粘着関連分野の知見や技術が、当社の情報電子事業部門の発展拡大に寄与する為	有
	5	2		
アサヒグループホールディングス(株)	-	1,920	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	10		
東洋紡(株)	-	3,300	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	3		
丸東産業(株)	-	100	(株式が減少した理由)保有の合理性の検証を行った結果、全株式を売却	無
	-	0		

- (注) 1. 保有目的が企業間取引の強化である銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であることから、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。個別銘柄ごとに、将来の見通しを勘案し当社の主力事業におけるシナジー効果に繋がる様々な検討を十分に行ったうえで総合的に保有の適否を検証し、保有の合理性のないものは縮減対象としております。現状保有する政策保有株式はいずれも保有の合理性を有していることを確認しております。
2. 発行会社の主要な子会社が当社の株式を保有しております。
3. 株式数の増加は連結子会社フジモリブラケミカル(株)を吸収合併したことによるものであり、前項の(当事業年度において株式数が増加した銘柄)には含めておりません。
4. 株式数の増加は株式分割によるものであり、前項の(当事業年度において株式数が増加した銘柄)には含めておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の適時把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,516	14,986
受取手形	26,414	6,299
売掛金	33,971	32,978
契約資産	587	1,987
有価証券	16,596	7,495
商品及び製品	7,920	7,928
仕掛品	2,136	2,153
原材料及び貯蔵品	5,264	6,525
その他	4,584	6,500
貸倒引当金	106	72
流動資産合計	92,885	86,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,790	56,613
減価償却累計額	29,828	29,568
建物及び構築物(純額)	17,961	27,044
機械装置及び運搬具	68,459	69,654
減価償却累計額	58,077	59,306
機械装置及び運搬具(純額)	10,381	10,347
工具、器具及び備品	8,370	8,753
減価償却累計額	7,376	7,618
工具、器具及び備品(純額)	993	1,135
土地	8,718	9,138
建設仮勘定	3,738	12,355
その他	2,499	2,614
減価償却累計額	1,136	1,176
その他(純額)	1,363	1,437
有形固定資産合計	43,158	61,459
無形固定資産		
のれん	162	102
その他	637	767
無形固定資産合計	800	870
投資その他の資産		
投資有価証券	12,502	2,667
繰延税金資産	1,494	1,282
その他	852	875
貸倒引当金	13	11
投資その他の資産合計	4,836	4,814
固定資産合計	48,795	67,143
資産合計	141,680	153,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,311	22,695
短期借入金	1,579	595
未払金	4,618	13,333
未払法人税等	1,813	994
契約負債	381	373
賞与引当金	1,683	1,801
役員賞与引当金	119	138
偶発損失引当金	2,198	-
その他	2,075	2,634
流動負債合計	40,781	42,566
固定負債		
長期借入金	75	4,074
繰延税金負債	55	79
退職給付に係る負債	4,956	4,204
役員退職慰労引当金	592	611
その他	1,577	1,695
固定負債合計	7,257	10,665
負債合計	48,038	53,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金	6,515	6,559
利益剰余金	70,265	74,738
自己株式	2,220	2,576
株主資本合計	81,161	85,322
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	827	981
為替換算調整勘定	3,557	4,954
退職給付に係る調整累計額	62	392
その他の包括利益累計額合計	4,446	6,328
新株予約権	351	351
非支配株主持分	7,682	8,692
純資産合計	93,642	100,695
負債純資産合計	141,680	153,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 136,155	1 150,735
売上原価	3 106,410	3 115,999
売上総利益	29,744	34,735
販売費及び一般管理費	2, 7 21,400	2, 7 24,618
営業利益	8,344	10,116
営業外収益		
受取利息	170	299
受取配当金	75	65
受取保険金及び配当金	114	97
為替差益	41	163
補助金収入	58	3
リサイクル収入	85	116
その他	131	195
営業外収益合計	678	941
営業外費用		
支払利息	73	135
投資事業組合運用損	27	22
システム障害対応費用	-	237
生産停止に伴う損失	-	254
その他	11	42
営業外費用合計	112	692
経常利益	8,910	10,366
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 12
投資有価証券売却益	911	9
特別利益合計	933	22
特別損失		
固定資産売却損	5 10	-
固定資産除却損	6 49	6 45
事業譲渡損	-	57
減損損失	8 216	8 254
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	145	404
偶発損失引当金繰入額	9 2,198	-
その他	-	8
特別損失合計	2,619	773
税金等調整前当期純利益	7,223	9,614
法人税、住民税及び事業税	2,666	2,332
法人税等調整額	548	165
法人税等合計	2,118	2,167
当期純利益	5,104	7,447
非支配株主に帰属する当期純利益	572	916
親会社株主に帰属する当期純利益	4,532	6,530

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,104	7,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	152
為替換算調整勘定	1,590	1,625
退職給付に係る調整額	3	335
その他の包括利益合計	1,238	2,113
包括利益	6,343	9,560
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,458	8,412
非支配株主に係る包括利益	884	1,148

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	6,498	66,780	1,335	78,544
当期変動額					
剰余金の配当			1,581		1,581
親会社株主に帰属する当期純利益			4,532		4,532
自己株式の取得				974	974
譲渡制限付株式報酬		10		51	61
ストック・オプションの行使		2		37	35
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
連結範囲の変動			533		533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	3,484	885	2,616
当期末残高	6,600	6,515	70,265	2,220	81,161

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,197	2,269	53	3,520	386	6,829	89,281
当期変動額							
剰余金の配当							1,581
親会社株主に帰属する当期純利益							4,532
自己株式の取得							974
譲渡制限付株式報酬							61
ストック・オプションの行使					35		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							9
連結範囲の変動							533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1,287	9	926	-	852	1,779
当期変動額合計	370	1,287	9	926	35	852	4,361
当期末残高	827	3,557	62	4,446	351	7,682	93,642

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,600	6,515	70,265	2,220	81,161
当期変動額					
剰余金の配当			1,952		1,952
親会社株主に帰属する当期純利益			6,530		6,530
自己株式の取得				409	409
譲渡制限付株式報酬		19		54	73
ストック・オプションの行使					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24			24
連結範囲の変動			105		105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	44	4,472	355	4,161
当期末残高	6,600	6,559	74,738	2,576	85,322

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	827	3,557	62	4,446	351	7,682	93,642
当期変動額							
剰余金の配当							1,952
親会社株主に帰属する当期純利益							6,530
自己株式の取得							409
譲渡制限付株式報酬							73
ストック・オプションの行使							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							24
連結範囲の変動							105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	1,397	330	1,881	-	1,010	2,891
当期変動額合計	154	1,397	330	1,881	-	1,010	7,052
当期末残高	981	4,954	392	6,328	351	8,692	100,695

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,223	9,614
減価償却費	5,866	5,987
減損損失	216	254
のれん償却額	65	67
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	19
賞与引当金の増減額(は減少)	377	135
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	43
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	117	66
偶発損失引当金の増減額(は減少)	2,198	-
受取利息及び受取配当金	246	365
支払利息	73	135
固定資産除売却損益(は益)	38	33
事業譲渡損益(は益)	-	57
投資有価証券売却損益(は益)	911	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	404
投資事業組合運用損益(は益)	27	22
株式報酬費用	62	61
売上債権の増減額(は増加)	5,351	852
棚卸資産の増減額(は増加)	368	1,557
仕入債務の増減額(は減少)	2,470	3,355
その他	570	982
小計	11,353	9,581
利息及び配当金の受取額	246	365
利息の支払額	73	134
法人税等の支払額	1,442	3,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,083	6,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,736	17,731
有形固定資産の売却による収入	31	216
無形固定資産の取得による支出	202	374
投資有価証券の取得による支出	259	360
投資有価証券の売却による収入	1,113	14
事業譲渡による収入	-	2,813
その他	55	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,109	17,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	366	455
長期借入れによる収入	-	4,220
長期借入金の返済による支出	245	942
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	974	409
配当金の支払額	1,581	1,952
非支配株主への配当金の支払額	69	66
非支配株主への払戻による支出	9	104
その他	280	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,507	269
現金及び現金同等物に係る換算差額	512	973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	978	9,630
現金及び現金同等物の期首残高	30,621	32,112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	511	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,112	1 22,481

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....13社

国内連結子会社

フジモリ産業㈱

まつやゼロファン㈱

在外連結子会社

ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.

台湾賽諾世股份有限公司

ZACROS AMERICA, Inc.

PT Kingsford Holdings

PT Champion Pacific Indonesia Tbk

PT Avesta Continental Pack

PT Indogravure

ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.

賽諾世貿易(深セン)有限公司

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.

深セン市 藤深科技材料有限公司

なお、前連結会計年度に連結子会社であったフジモリプラケミカル株式会社は、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当する会社はありません。

なお、前連結会計年度に非連結子会社であったFPC準備株式会社は、全株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません

なお、前連結会計年度に非連結子会社であったFPC準備株式会社は、全株式を売却したため、非連結子会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.、台湾賽諾世股份有限公司、ZACROS AMERICA, Inc.、PT Kingsford Holdings、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravure、ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.、賽諾世貿易(深セン)有限公司、ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.、深セン市 藤深科技材料有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、上記以外の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び国内において1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した負担損失見込額を計上しております

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業、産業インフラ事業の一部における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡しした時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

工事契約

産業インフラ事業の一部においては、工事請負契約に基づく取引を行っております。これらのサービスの提供は、(a) 顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b) 顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は(c) 当社グループの履行が他の用途に転用できる資産を創出せず、完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、引き渡し単位数等に合わせたアウトプット法により行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用方針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(子会社の設立)

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、中国江蘇省無錫市に子会社を設立する旨を決議いたしました。

1. 設立の理由

当社は業務用液体容器 CUBITAINER (キュービテナー) の世界的な需要増に対応するため、中国市場における供給体制の強化を目的として、中国江蘇省無錫市に製造・販売を行う子会社を設立いたします。

2. 設立する子会社の概要

- (1) 名称 : 賽諾世精密材料(無錫)有限公司(予定)
- (2) 所在地 : 中国江蘇省無錫市
- (3) 事業内容 : 業務用液体容器 CUBITAINER (キュービテナー) の製造・販売
- (4) 資本金 : 28 百万元 (約 6 億円)
- (5) 設立時期 : 2025 年 6 月
- (6) 生産開始 : 2026 年 4 月 (予定)
- (7) 投資総額 : 約 13 億円 (設備投資額)

なお、上記の新設子会社は、当社100%出資により設立され、連結の対象となる予定です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万元	- 百万元

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	283百万元	- 百万元
支払手形	481	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	136,155百万円	150,735百万円
その他の収益	-	-

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造・保管・運搬費	4,340百万円	4,946百万円
従業員給料	3,651	4,049
賞与引当金繰入額	623	753
役員賞与引当金繰入額	130	143
退職給付費用	222	239
研究開発費	4,431	4,735
減価償却費	622	797

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	11百万円	54百万円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	11百万円
工具、器具及び備品	4	0
計	21	12

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建設仮勘定	10百万円	- 百万円
計	10	-

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	24百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	22	4
工具、器具及び備品	3	1
その他(無形固定資産)	-	0
計	49	45

7 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
4,431百万円	4,735百万円

8 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県春日井市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	216

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社のグループ企業であるフジモリプラケミカル株式会社春日井工場の食品包装事業の事業用資産について、帳簿価額を正味売却価額まで減額し減損損失(216百万円)として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
米国デラウェア州	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	160
静岡県静岡市	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	75
三重県名張市	遊休資産	機械装置及び運搬具	18

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。米国デラウェア州、静岡県静岡市、三重県名張市の遊休資産については、使用見込みがないと判断いたしました。

当社グループは当連結会計年度において、事業の運営方針を改めたことに伴い将来の使用見込みがないと判断した上記の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(254百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額はゼロとして評価しております。

また、減損損失の内訳は、米国デラウェア州の遊休資産は主に機械装置及び運搬具105百万円、建物及び構築物47百万円であり、静岡県静岡市の遊休資産は主に建物及び構築物74百万円であります。

9 偶発損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)において、タイ子会社で製造した医療用包装材の不具合を指摘され、顧客から補償請求の意思表示を受けたことに伴い計上したものです。

なお、当連結会計年度においては偶発損失引当金繰入額の計上はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	398百万円	162百万円
組替調整額	911	74
法人税等及び税効果調整前	513	237
法人税等及び税効果額	157	84
その他有価証券評価差額金	355	152
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,590	1,625
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	495
組替調整額	13	14
法人税等及び税効果調整前	3	481
法人税等及び税効果額	0	146
退職給付に係る調整額	3	335
その他の包括利益合計	1,238	2,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 期首株式数(千株)	前連結会計年度 増加株式数(千株)	前連結会計年度 減少株式数(千株)	前連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式(注)1、2	457	250	30	676
合計	457	250	30	676

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加250千株は、2023年11月8日開催の取締役会決議による買付け250千株と、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少30千株は、ストック・オプションの行使12千株と、譲渡制限付株式報酬の割当17千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				前連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度期首	前連結会計 年度増加	前連結会計 年度減少	前連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	351
	合計	-	-	-	-	-	351

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	790	42.0	2023年3月31日	2023年6月21日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	791	42.0	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	780	利益剰余金	42.0	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	19,267	-	-	19,267
合計	19,267	-	-	19,267
自己株式				
普通株式（注）1、2	676	97	16	757
合計	676	97	16	757

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加97千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議による買付け97千株と、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬の割当16千株による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	351
	合計	-	-	-	-	-	351

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	780	42.0	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	1,171	63.0	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）2024年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立110周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会（予定）	普通株式	1,240	利益剰余金	67.0	2025年3月31日	2025年6月23日

（注）2025年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立110周年記念配当10円を含む予定です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	15,516百万円	14,986百万円
有価証券	16,596	7,495
現金及び現金同等物	32,112	22,481

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフジモリブラケミカル株式会社春日井工場の食品包装事業等及びこれに関する当社の販売事業を、当社が新たに設立した完全子会社であるFPC準備株式会社に対して、それぞれ、当社からFPC準備株式会社への吸収分割、及び、フジモリブラケミカル株式会社からFPC準備株式会社への吸収分割の方法により、包括承継させた上で、FPC準備株式会社の全株式を株式会社カナオカホールディングスに譲渡することを決議し、2024年7月1日に会社分割及び株式譲渡を実施いたしました。

当該取引に伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡対価と事業譲渡による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	1,908百万円
固定資産	479
流動負債	1,250
固定負債	265
事業譲渡損	57
事業の譲渡対価	813
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	813

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、建物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	18	15
1年超	52	37
合計	70	52

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については事業環境や市場の状況に応じて銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針です。

なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券については、主に短期社債の債券等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資に関わる資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループ各社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

その他有価証券のうち満期のあるものについては、安全性の高い金融商品のみを対象としているため、信用リスクは軽微であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建て営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を行っております。

借入金については、必要に応じて金利の変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行うことがあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また満期のないものについては市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループ各社の社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額などについては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	12,858	12,858	-
長期借入金(*2)	875	874	0
デリバティブ取引(*3)	16	16	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*1)	9,914	9,914	-
長期借入金(*2)	4,274	4,233	41
デリバティブ取引(*3)	65	65	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	18	45
投資事業有限責任組合への出資	222	202
非連結子会社株式及び関連会社株式	0	-

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	15,504
受取手形	6,414
売掛金	33,971
有価証券及び投資有価証券	
満期保有目的の債券	
社債	2,100
其他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	8,500
合計	66,489

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	14,971
受取手形	6,299
売掛金	32,978
有価証券及び投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの 債券(短期社債)	7,500
合計	61,750

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	779	-	-	-	-	-
長期借入金	799	75	-	-	-	-
合計	1,579	75	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	395	-	-	-	-	-
長期借入金	200	200	366	1,011	544	1,953
合計	595	200	366	1,011	544	1,953

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,262	-	-	2,262
コマーシャル・ペーパー	-	8,496	-	8,496
資産計	2,262	8,496	-	10,758
デリバティブ取引				
通貨関連	-	16	-	16
負債計	-	16	-	16

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,419	-	-	2,419
コマーシャル・ペーパー	-	7,495	-	7,495
デリバティブ取引				
通貨関連	-	65	-	65
資産計	2,419	7,560	-	9,979

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	2,100	-	2,100
資産計	-	2,100	-	2,100
長期借入金	-	874	-	874
負債計	-	874	-	874

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,233	-	4,233
負債計	-	4,233	-	4,233

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

コマーシャル・ペーパー及び投資信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	2,100	2,100	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,100	2,100	-
合計	2,100	2,100	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,135	866	1,268
(2) 債券	8,496	8,495	0
(3) その他	-	-	-
小計	10,631	9,362	1,268
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	127	170	43
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	6,000	6,000	-
小計	6,127	6,170	43
合計	16,758	15,533	1,225

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 18百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 222百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,409	942	1,466
(2) 債券	7,495	7,494	0
(3) その他	-	-	-
小計	9,905	8,437	1,467
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	9	15	5
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9	15	5
合計	9,914	8,453	1,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 202百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,113	911	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,113	911	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	14	9	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	9	1

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(非上場株式)について145百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(上場株式)について82百万円、その他有価証券(非上場株式)について322百万円の減損処理を行っております

なお、減損処理にあたっては、原則として期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	売建				
	USドル	984	-	30	30
	TWドル	1,550	-	13	13
	買建				
	USドル	-	-	-	-
	EUR	-	-	-	-
合計		2,534	-	16	16

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引等				
	売建				
	USドル	2,938	-	2,872	65
	TWドル	-	-	-	-
	買建				
	USドル	10	-	10	0
合計		2,948	-	2,883	65

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度として退職一時金制度又は確定拠出制度を設けております。退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、当社は従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,811百万円	4,956百万円
勤務費用	343	364
利息費用	40	45
過去勤務費用の発生額	18	5
数理計算上の差異の発生額	10	495
退職給付の支払額	262	468
連結除外による減少額	-	237
その他	31	34
退職給付債務の期末残高	4,956	4,204

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,956	4,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,956	4,204
退職給付に係る負債	4,956	4,204
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,956	4,204

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	343百万円	364百万円
利息費用	40	45
過去勤務費用の費用処理額	19	4
数理計算上の差異の費用処理額	14	13
確定給付制度に係る退職給付費用	379	401

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異	4	482
合計	3	481

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	14百万円	5百万円
未認識数理計算上の差異	80	570
合計	66	576

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として0.5～1.0%	主として1.0～1.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度279百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 42,900株	普通株式 45,600株	普通株式 32,000株
付与日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること（注）2	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること（注）2	付与日以降、権利確定日（付与日の翌年の定時株主総会終結のとき）まで当社取締役として在任していること（注）2
対象勤務期間	自 2010年7月30日 至 2011年の定時株主総会終結日	自 2011年7月30日 至 2012年の定時株主総会終結日	自 2012年8月1日 至 2013年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2010年7月31日 至 2040年7月30日	自 2011年7月30日 至 2041年7月29日	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 14,500株	普通株式 18,100株	普通株式 16,300株
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2013年8月1日 至 2014年の定時株主総会終結日	自 2014年8月1日 至 2015年の定時株主総会終結日	自 2015年8月1日 至 2016年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 33,300株	普通株式 19,800株	普通株式 18,500株
付与日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2016年7月30日 至 2017年の定時株主総会終結日	自 2017年8月1日 至 2018年の定時株主総会終結日	自 2018年8月1日 至 2019年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 21,900株	普通株式 17,600株
付与日	2019年7月31日	2020年7月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2	付与日以降、権利確定日(付与日の翌年の定時株主総会終結のとき)まで当社取締役として在任していること(注)2
対象勤務期間	自 2019年8月1日 至 2020年の定時株主総会終結日	自 2020年8月1日 至 2021年の定時株主総会終結日
権利行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日	自 2020年8月1日 至 2050年7月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日から権利確定日までの間に取締役の地位を喪失した場合、付与対象者はストック・オプションの一部又は全部を喪失する条件となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	24,800	26,400	23,000	10,400	11,800	10,600
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	24,800	26,400	23,000	10,400	11,800	10,600

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	21,600	11,800	10,900	12,600	10,100
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	21,600	11,800	10,900	12,600	10,100

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,015	959	1,316	2,666	3,279	3,005

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,779	2,841	3,370	2,584	3,077

3. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 13,700株	普通株式 13,600株	普通株式 13,300株
付与日	2021年8月13日	2022年8月3日	2023年8月2日
譲渡制限期間	2021年8月13日から当社の取締役の地位を退任する日までの間	2022年8月3日から当社の取締役の地位を退任する日までの間	2023年8月2日から当社の取締役の地位を退任する日までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を退任又は退職した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任又は退職日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において対象取締役が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の取締役の地位を退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において対象取締役が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の取締役の地位を退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 8,100株
付与日	2024年8月2日
譲渡制限期間	2024年8月2日から当社の取締役の地位を退任する日までの間
譲渡制限解除条件	対象取締役が、割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において対象取締役が保有する割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間中に、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める事由により当社の取締役の地位を退任した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該退任の日を含む月までの月数を12で除した数に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	46	37

株式数

当連結会計年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
前連結会計年度末（株）	8,100	11,600	13,300
付与（株）	-	-	-
没収（株）	-	-	-
譲渡制限解除（株）	-	-	-
譲渡制限未解除残（株）	8,100	11,600	13,300

	2024年事前交付型
前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	8,100
没収（株）	-
譲渡制限解除（株）	-
譲渡制限未解除残（株）	8,100

単価情報

	2021年事前交付型	2022年事前交付型	2023年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	4,275	3,415	3,540

	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価（円）	4,260

4．公正な評価単価の見積方法

当該普通株式の公正な評価額は、2021年事前交付型は2021年7月14日開催の取締役会の前営業日（2021年7月13日）、2022年事前交付型は2022年7月13日開催の取締役会の前営業日（2022年7月12日）、2023年事前交付型は2023年7月12日開催の取締役会の前営業日（2023年7月11日）、2024年事前交付型は2024年7月10日開催の取締役会の前営業日（2024年7月9日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値であります。

5．譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	517百万円	553百万円
退職給付に係る負債	1,454	1,247
役員退職慰労引当金	181	192
投資有価証券評価損	72	176
新株予約権	107	110
貸倒引当金	-	4
偶発損失引当金	439	-
未払事業税	127	82
会員権評価損	34	37
未実現利益の消去に伴う一時差異	353	164
未払社会保険料	80	86
税務上の繰越欠損金(注)1	1,864	1,981
減損損失	91	86
譲渡制限株式	41	62
その他	448	669
繰延税金資産小計	5,816	5,454
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,864	1,981
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	979	556
評価性引当額	2,844	2,537
繰延税金資産合計	2,971	2,916
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	643	644
その他有価証券評価差額金	395	469
在外子会社留保利益	492	599
繰延税金負債合計	1,532	1,713
繰延税金資産の純額	1,439	1,203

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	8	90	-	1,767	1,864
評価性引当額	-	-	8	90	-	1,767	1,864
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	1,981	1,981
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,981	1,981
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,494百万円	1,282百万円
固定負債 - 繰延税金負債	55	79

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
海外税率差異	0.1	3.2
法人税額の特別控除	6.9	4.6
住民税均等割	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	3.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
在外子会社留保利益	1.8	0.9
評価性引当額の増減	4.8	3.0
外国子会社合算課税	1.9	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	3.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	22.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12百万円増加し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(会社分割及び子会社株式の譲渡)

当社は、2024年1月16日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフジモリプラケミカル株式会社春日井工場の食品包装事業等及びこれに関する当社の販売事業(以下「本事業」といいます。)を当社が新たに設立した完全子会社であるFPC準備株式会社に対して、それぞれ、当社からFPC準備株式会社への吸収分割(以下「吸収分割」といいます。)、及び、フジモリプラケミカル株式会社からFPC準備株式会社への吸収分割(以下「吸収分割」といいます。)の方法により、包括承継させた上で、FPC準備株式会社の全株式を株式会社カナオカホールディングスに譲渡することを決議し、2024年7月1日に会社分割及び株式譲渡を実施いたしました。なお、当社とフジモリプラケミカル株式会社は、2024年4月11日付で当社を存続会社とする合併契約を締結し、2024年7月1日に合併いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

事業の名称 一般食品包装事業及びこれに関する販売事業

事業の内容 一般食品包装用ラミネートフィルムの製造・販売

会社分割日

2024年7月1日

会社分割の法的形式

吸収分割 : 当社を分割会社とし、FPC準備株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

吸収分割 : フジモリプラケミカル株式会社を分割会社とし、FPC準備株式会社を承継会社とする吸収分割

分割後企業の名称

FPC準備株式会社(2024年7月1日をもって株式会社カナオカプラケミカルに社名変更しております)

その他取引の概要に関する事項

本会社分割は株式譲渡を目的として実施したものです。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

2. 子会社株式の譲渡

(1)株式譲渡の概要

株式譲渡先企業の名称

株式会社カナオカホールディングス

株式譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称 FPC準備株式会社(2024年7月1日をもって株式会社カナオカプラケミカルに社名変更しております)

事業の内容 一般食品包装用ラミネートフィルムの製造・販売

株式譲渡を行った主な理由

フジモリプラケミカル株式会社は、食品・医薬品等の包装用ラミネートフィルムの製造・販売を手がけ、当社グループへの数々の貢献と成果を長年にわたって生み出しています。しかし、現在包装業界を取り巻く環境が変化する中、フジモリプラケミカル株式会社がこの変化に対応し未来にわたり成長していくための方策が必要であるとの結論に至りました。その結果、当社グループの事業ポートフォリオ最適化を念頭に、食品包装業界において市場での高いプレゼンスを有している株式会社カナオカホールディングスへの本株式譲渡を実施いたしました。

株式譲渡日

2024年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

事業譲渡損 57百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(吸収分割)

吸収分割の分割対象は、当社の本事業に係る契約上の地位その他の権利義務のみであり、分割する資産及び負債はありません。

(吸収分割)

流動資産 1,908百万円

固定資産 479

資産合計 2,387

流動負債 1,250

固定負債 265

負債合計 1,516

会計処理

譲渡した株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別損失の事業譲渡損に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

環境ソリューション

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 970百万円

営業利益 48百万円

(子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフジモリプラケミカル株式会社について吸収合併することを決議し、2024年7月1日付で吸収合併いたしました。

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 フジモリプラケミカル株式会社

事業の内容 各種フィルム包装材料の企画、開発、設計製造販売・グラビア製版、パッケージフィルムへのカラーグラビア印刷 押出しラミネート工法、及びドライラミネート工法による各種プラスチックフィルム、アルミ箔、紙、セロファン等のラミネート加工、スリット、製袋加工、スパウト、PD印刷

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるフジモリプラケミカル株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

藤森工業株式会社(2024年10月1日をもってZACROS株式会社に社名変更しております)

その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの事業ポートフォリオ最適化を目的として、フジモリプラケミカル株式会社を吸収合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業インフラ	計
医薬・医療関連	23,405	-	-	-	23,405
バイオ関連	2,684	-	-	-	2,684
生活包装及び産業包装関連	-	24,287	-	-	24,287
液体容器(注)	-	9,187	-	-	9,187
ディスプレイ関連	-	-	35,078	-	35,078
電子部材関連他	-	-	9,855	-	9,855
建築資材関連	-	-	-	15,833	15,833
土木資材関連	-	-	-	5,164	5,164
化成品	-	-	-	10,657	10,657
顧客との契約から生じる収益	26,089	33,475	44,934	31,655	136,155
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,089	33,475	44,934	31,655	136,155

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業インフラ	計
医薬・医療関連	24,054	-	-	-	24,054
バイオ関連	3,084	-	-	-	3,084
生活包装及び産業包装関連	-	22,720	-	-	22,720
液体容器(注)	-	9,962	-	-	9,962
ディスプレイ関連	-	-	41,104	-	41,104
電子部材関連他	-	-	12,836	-	12,836
建築資材関連	-	-	-	18,451	18,451
土木資材関連	-	-	-	5,762	5,762
化成品	-	-	-	12,756	12,756
顧客との契約から生じる収益	27,139	32,683	53,941	36,970	150,735
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,139	32,683	53,941	36,970	150,735

(注)当連結会計年度より、従来の「容器」を「液体容器」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。これに伴い、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後のセグメント名称で記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務

一部の取引については、主たる責任・在庫リスク・価格裁量権等の指標を考慮し、他の当事者より商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しておりません。代理人として取引を行っているとは判断した場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはなく、製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別しておりません。

取引価格の算定

取引の対価は、顧客との契約に従っており、重要な変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

履行義務への配分額の算定

複数の履行義務を含む重要な契約はなく、履行義務への配分額の算定は行っておりません。

履行義務の充足時点

履行義務の充足時点に関する情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	32,723	40,385
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	40,385	39,278
契約資産（期首残高）	1,293	587
契約資産（期末残高）	587	1,987
契約負債（期首残高）	340	381
契約負債（期末残高）	381	373

契約資産は、産業インフラ事業における一部の建築・土木関連の工事請負契約において、工事の進捗に応じて認識したものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、340百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、381百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	695	3,295
1年超2年以内	1	337
合計	697	3,632

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部による組織体制を敷いており、各事業本部は、市場・製品別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ウェルネス事業」、「環境ソリューション事業」、「情報電子事業」及び「産業インフラ事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりです。

事業区分	製品分野	主要製品
ウェルネス	医薬・医療関連	医薬・医療用包装材 医薬向け剥離フィルム
	バイオ関連	バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ (BioPhaS®(バイファス)) 医療機器、体外診断薬関連及び検査薬関連
環境ソリューション	生活包装及び産業包装関連	つめかえ包装、粧業包装、その他軟包装 OA機器関連包装
	液体容器	プラスチック製液体容器(バッグインボックス等)
情報電子	ディスプレイ関連	プロテクトフィルム(偏光板用プロテクト等) 剥離フィルム
	電子部材関連他	情報記録用材(層間絶縁フィルム等) 剥離フィルム その他情報関連機器用材
産業インフラ	建築資材関連	ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管
	土木資材関連	トンネル用資材
	化成品	プラスチック原料・商品及び関連機械

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

負債については、報告セグメント別の情報が最高意思決定機関に対して定期的に提供されておりませんので、算定対象としておりません。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1、2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ウェルネス	環境ソ リューション	情報電子	産業 インフラ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,089	33,475	44,934	31,655	136,155	-	136,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	296	1,471	825	1,527	4,120	4,120	-
計	26,386	34,947	45,759	33,182	140,275	4,120	136,155
セグメント利益	832	1,444	3,017	3,050	8,344	-	8,344
セグメント資産	25,656	28,112	33,877	19,419	107,065	34,614	141,680
その他の項目							
減価償却費	1,074	1,788	2,519	484	5,866	-	5,866
のれん償却額	65	-	-	-	65	-	65
減損損失	-	216	-	-	216	-	216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,804	1,715	1,416	447	7,383	-	7,383

(注)1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ウェルネス	環境ソ リューション	情報電子	産業 インフラ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,139	32,683	53,941	36,970	150,735	-	150,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	345	1,393	981	1,796	4,516	4,516	-
計	27,484	34,076	54,923	38,767	155,251	4,516	150,735
セグメント利益	523	1,297	4,206	4,089	10,116	-	10,116
セグメント資産	32,786	31,334	43,133	21,522	128,777	25,149	153,926
その他の項目							
減価償却費	1,352	1,879	2,246	508	5,987	-	5,987
のれん償却額	67	-	-	-	67	-	67
減損損失	18	236	-	-	254	-	254
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,506	6,064	8,547	1,570	23,689	-	23,689

(注) 1. 売上高の調整額はセグメント間取引消去であります。

2. 資産の調整額は報告セグメントに帰属していない全社資産であり、その主なものは、当社及び連結子会社での余資運用資金（現金及び預金）、短期投資資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3. 報告セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
83,973	46,658	5,522	136,155

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
32,197	9,024	1,936	43,158

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
91,416	53,125	6,193	150,735

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
45,044	10,897	5,517	61,459

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業 インフラ	全社・消去	合計
減損損失	-	216	-	-	-	216

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業 インフラ	全社・消去	合計
減損損失	18	236	-	-	-	254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業 インフラ	全社・消去	合計
当期償却額	65	-	-	-	-	65
当期末残高	162	-	-	-	-	162

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	ウェルネス	環境ソリューション	情報電子	産業 インフラ	全社・消去	合計
当期償却額	67	-	-	-	-	67
当期末残高	102	-	-	-	-	102

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,604円79銭	1株当たり純資産額	4,951円30銭
1株当たり当期純利益	241円43銭	1株当たり当期純利益	351円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	239円17銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	348円0銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,532	6,530
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,532	6,530
期中平均株式数(千株)	18,774	18,593
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	176	173
(うち新株予約権)	(176)	(173)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	779	395	5.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	799	200	0.95	-
1年以内に返済予定のリース債務	271	246	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	4,074	3.79	2026~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,202	1,335	-	2026~2044年
その他有利子負債				
預り保証金	116	119	1.17	-
合計	3,245	6,371	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	366	1,011	544
リース債務	168	131	128	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,469	75,449	113,387	150,735
税金等調整前中間(当期)(四半期) 純利益(百万円)	3,764	5,408	8,127	9,614
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	2,424	3,622	5,299	6,530
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	130.42	194.81	284.92	351.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	130.42	64.43	90.12	66.31

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,728	943
受取手形	3,139	2,999
売掛金	1,27,008	1,26,941
有価証券	16,596	7,495
商品及び製品	3,986	5,226
仕掛品	1,757	1,869
原材料及び貯蔵品	2,704	3,423
前渡金	60	17
前払費用	343	379
短期貸付金	13	1
未収入金	464	492
未収消費税等	1,192	2,121
その他	458	1,395
流動資産合計	61,453	53,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	33,084	39,640
減価償却累計額	21,207	22,149
建物(純額)	11,877	17,491
構築物	1,537	1,834
減価償却累計額	1,426	1,451
構築物(純額)	111	382
機械及び装置	50,485	51,758
減価償却累計額	44,467	45,803
機械及び装置(純額)	6,018	5,955
車両運搬具	305	335
減価償却累計額	265	285
車両運搬具(純額)	40	49
工具、器具及び備品	6,503	6,888
減価償却累計額	5,756	6,001
工具、器具及び備品(純額)	747	886
土地	5,018	5,174
建設仮勘定	3,228	9,190
リース資産	269	664
減価償却累計額	81	122
リース資産(純額)	188	542
有形固定資産合計	27,229	39,673
無形固定資産		
ソフトウェア	253	293
その他	7	6
無形固定資産合計	261	300
投資その他の資産		
投資有価証券	2,152	2,336
関係会社株式	9,208	8,415
従業員に対する長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	-	956
繰延税金資産	997	1,057
その他	384	398
貸倒引当金	-	2
投資その他の資産合計	12,743	13,163
固定資産合計	40,234	53,137
資産合計	101,687	106,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,808	539
買掛金	21,400	17,992
リース債務	20	40
1年内返済予定の長期借入金	700	-
未払金	3,656	10,081
未払費用	760	1,077
未払法人税等	1,166	-
前受金	99	18
預り金	125	68
賞与引当金	1,294	1,287
役員賞与引当金	46	55
設備関係支払手形	88	20
その他	37	64
流動負債合計	30,203	31,247
固定負債		
長期借入金	-	400
リース債務	215	601
退職給付引当金	3,384	3,370
役員退職慰労引当金	241	241
資産除去債務	89	113
その他	57	52
固定負債合計	3,988	4,779
負債合計	34,192	36,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,600	6,600
資本剰余金		
資本準備金	7,654	7,654
その他資本剰余金	40	60
資本剰余金合計	7,695	7,715
利益剰余金		
利益準備金	477	477
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	908	897
固定資産圧縮積立金	549	504
別途積立金	11,310	11,310
繰越利益剰余金	41,090	44,238
利益剰余金合計	54,336	57,427
自己株式	2,220	2,576
株主資本合計	66,412	69,167
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	732	898
評価・換算差額等合計	732	898
新株予約権	351	351
純資産合計	67,495	70,416
負債純資産合計	101,687	106,443

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	77,995	84,594
商品売上高	5,133	6,027
売上高合計	1 83,128	1 90,622
売上原価		
製品期首棚卸高	2,567	3,612
商品期首棚卸高	225	376
当期製品製造原価	60,670	66,355
当期製品仕入高	2,196	574
当期商品仕入高	4,407	5,536
合計	70,067	76,454
他勘定振替高	2 137	2 238
製品期末棚卸高	3,612	4,203
商品期末棚卸高	374	1,022
売上原価合計	65,943	70,989
売上総利益	17,184	19,632
販売費及び一般管理費	3 13,731	3 15,770
営業利益	3,453	3,862
営業外収益		
受取利息	1 35	1 121
受取配当金	1 617	1 1,171
仕入割引	16	18
受取保険金及び配当金	113	96
賃貸収入	1 40	1 41
為替差益	-	44
補助金収入	49	3
リサイクル収入	24	29
その他	8	13
営業外収益合計	905	1,540
営業外費用		
支払利息	2	4
貸与資産減価償却費	27	26
投資事業組合運用損	27	22
為替差損	21	-
システム障害対応費用	-	237
生産停止に伴う損失	-	254
その他	3	7
営業外費用合計	83	553
経常利益	4,275	4,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 4
投資有価証券売却益	911	9
関係会社株式売却益	-	492
抱合せ株式消滅差益	-	803
特別利益合計	921	1,310
特別損失		
固定資産除却損	5 40	5 12
減損損失	-	6 198
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	145	404
その他	-	8
特別損失合計	186	626
税引前当期純利益	5,011	5,533
法人税、住民税及び事業税	1,344	578
法人税等調整額	242	88
法人税等合計	1,101	489
当期純利益	3,909	5,043

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,600	7,654	32	7,687	477	908	556	11,310	38,754	52,007
当期変動額										
土地圧縮積立金の取崩										
固定資産圧縮積立金の積立							29		29	-
固定資産圧縮積立金の取崩							36		36	-
剰余金の配当									1,581	1,581
当期純利益									3,909	3,909
自己株式の取得										
譲渡制限付株式報酬			10	10						
ストック・オプションの行使			2	2						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	7	-	2,335	2,328
当期末残高	6,600	7,654	40	7,695	477	908	549	11,310	41,090	54,336

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,335	64,960	1,174	1,174	386	66,522
当期変動額						
土地圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,581				1,581
当期純利益		3,909				3,909
自己株式の取得	974	974				974
譲渡制限付株式報酬	51	61				61
ストック・オプションの行使	37	35			35	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			442	442		442
当期変動額合計	885	1,451	442	442	35	973
当期末残高	2,220	66,412	732	732	351	67,495

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,600	7,654	40	7,695	477	908	549	11,310	41,090	54,336
当期変動額										
土地圧縮積立金の取崩						11			11	-
固定資産圧縮積立金の取崩							44		44	-
剰余金の配当									1,952	1,952
当期純利益									5,043	5,043
自己株式の取得										
譲渡制限付株式報酬			19	19						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	19	19	-	11	44	-	3,147	3,091
当期末残高	6,600	7,654	60	7,715	477	897	504	11,310	44,238	57,427

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,220	66,412	732	732	351	67,495
当期変動額						
土地圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,952				1,952
当期純利益		5,043				5,043
自己株式の取得	409	409				409
譲渡制限付株式報酬	54	73				73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			166	166	-	166
当期変動額合計	355	2,755	166	166	-	2,921
当期末残高	2,576	69,167	898	898	351	70,416

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、沼田事業所の建物(附属設備を除く)及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦への換算基準

決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡した時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
売掛金	6,313百万円	6,849百万円

2 他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.	242百万円	- 百万円
ZACROS AMERICA, Inc.	1,004	3,240
	1,247	3,240

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	115百万円	- 百万円
支払手形	357	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	20,410百万円	22,409百万円
関係会社からの賃貸収入	31	23
関係会社からの受取配当金	548	1,113
関係会社からの貸付金利息	0	47

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
製品サンプル見本費及び試作費用等の 販売費及び一般管理費への振替高	137百万円	238百万円

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度38%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造・保管・運搬費	2,893百万円	3,360百万円
従業員給料	1,480	1,683
従業員賞与	164	396
賞与引当金繰入額	429	387
役員賞与引当金繰入額	46	55
退職給付費用	131	133
研究開発費	4,260	4,502
減価償却費	287	372

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	5百万円	4百万円
車両運搬具	4	-
工具、器具及び備品	-	0
計	10	4

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	18百万円	5百万円
構築物	4	2
機械及び装置	13	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	1
計	40	12

6 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
米国デラウェア州	遊休資産	機械装置、 工具、器具及び備品	104
静岡県静岡市	遊休資産	建物、構築物、 機械装置、 工具、器具及び備品	75
三重県名張市	遊休資産	機械装置	18

当社は、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。米国デラウェア州、静岡県静岡市、三重県名張市の遊休資産については、使用見込みがないと判断いたしました。

当社は当事業年度において、事業の運営方針を改めたことに伴い将来の使用見込みがないと判断した上記の遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（198百万円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額はゼロとして評価しております。

また、減損損失の内訳は、米国デラウェア州の遊休資産は主に機械装置96百万円、静岡県静岡市の遊休資産は主に建物74百万円であります。

（有価証券関係）

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 9,208百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 8,415百万円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	396百万円	394百万円
退職給付引当金	1,036	1,060
関係会社株式評価損	2,807	2,890
投資有価証券評価損	72	176
新株予約権	107	110
未払事業税	97	37
役員退職慰労引当金	74	76
減損損失	13	73
未払社会保険料	63	62
譲渡制限株式	41	62
その他	274	445
繰延税金資産小計	4,984	5,388
評価性引当額	3,020	3,276
繰延税金資産合計	1,963	2,111
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	643	644
その他有価証券評価差額金	322	409
繰延税金負債合計	966	1,053
繰延税金資産の純額	997	1,057

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
法人税額の特別控除	9.1	7.0
住民税均等割	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	6.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	0.8	1.8
外国子会社合算課税	2.8	0.4
子会社合併による影響	-	12.7
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	8.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ減少しております。

また、土地圧縮積立金が11百万円、固定資産圧縮積立金が6百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(会社分割及び子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,084	6,796	240 (74)	39,640	22,149	1,087	17,491
構築物	1,537	301	4 (0)	1,834	1,451	27	382
機械及び装置	50,485	2,194	921 (116)	51,758	45,803	2,133	5,955
車両運搬具	305	34	4	335	285	25	49
工具、器具及び備品	6,503	626	241 (8)	6,888	6,001	477	886
土地	5,018	156	-	5,174	-	-	5,174
リース資産	269	394	-	664	122	40	542
建設仮勘定	3,228	16,291	10,329	9,190	-	-	9,190
有形固定資産計	100,433	26,795	11,741 (198)	115,487	75,814	3,792	39,673
無形固定資産							
ソフトウェア	466	145	84	527	233	104	293
その他	24	0	-	24	17	1	6
無形固定資産計	491	145	84	552	251	105	300
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは下記のとおりであります。

資産の種類	増減	事業所名	項目	金額(百万円)
建物	増加額	三重事業所	新棟建築工事	6,438
建設仮勘定	増加額	沼田事業所	新棟建築工事	6,189
機械及び装置	増加額	横浜事業所	生産用機械等	694
機械及び装置	増加額	昭和事業所	生産用機械等	343
機械及び装置	増加額	沼田事業所	生産用機械等	281

3. 長期前払費用のうち、非償却性資産3百万円は本表から除いております。

4. 当期の増加額には、フジモリブラケミカル株式会社を吸収合併したことによる増加額が次のとおり含まれております。

建物	82百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	46百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円
土地	156百万円
ソフトウェア	11百万円
その他	0百万円

【引当金明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	4	2	-	2
賞与引当金	1,294	1,287	1,294	-	1,287
役員賞与引当金	46	55	46	-	55
役員退職慰労引当金	241	-	-	-	241

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zacros.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主に対し、以下のとおりプリペイドカードを贈呈 100株以上 1,000株未満 QUOカード 1,000円分 1,000株以上 5,000株未満 QUOカード 2,000円分 5,000株以上 QUOカード 3,000円分 贈呈時期 毎年6月

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第94期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第95期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月11日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年6月26日 関東財務局長に提出

2024年4月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2024年7月1日 関東財務局長に提出

2024年1月17日提出の臨時報告書及び2024年4月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月11日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月9日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

ZACROS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤 章太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ZACROS株式会社(旧社名 藤森工業株式会社)及び連結子会社(以下「会社グループ」という。)の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている連結売上高は、150,735百万円であり、ZACROS株式会社及びフジモリ産業株式会社の売上高がその大部分を占めている。</p> <p>注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、ZACROS株式会社及びフジモリ産業株式会社は、商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を顧客に引渡した時点で、収益を認識しているが、国内販売については、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、商品及び製品の出荷時に収益を認識している。また、輸出販売については、貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、また、会社グループは、業績予想を公表していることから、予算達成のために架空の売上高を計上するリスクや、収益認識すべき時点より前に売上高を計上するリスクが存在するため、監査上、特に慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ZACROS株式会社及びフジモリ産業株式会社の売上高の実在性及び期間帰属の適切性が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ZACROS株式会社及びフジモリ産業株式会社の商品及び製品の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額的重要性を勘案して抽出した売上取引及び無作為に抽出した売上取引に対して、注文書、運送会社の送り状、船荷証券等の外部証憑との突合を実施した。 ・新規登録された得意先のうち、金額的重要性のある得意先について、新規得意先の登録のための資料を入手し、その実在性を確かめた。 ・主要な取引先及び無作為に抽出した得意先に対して、売掛金の残高確認手続を実施した。 ・売掛金の滞留残高について、会社が実施した滞留調査結果を閲覧し、金額的重要性のある滞留残高の有無、滞留理由を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

ZACROS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛貫 誠司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島藤 章太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）の2024年4月1日から2025年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ZACROS株式会社（旧社名 藤森工業株式会社）の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の売上高に係る収益認識）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。